

令和元年度柴田町議会12月会議会議録(第2号)

---

出席議員(18名)

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原	光男	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
税務課長	水上	祐治	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	齋藤 良美 君
総務課副参事	相原 健一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	畑 山 慎太郎
主 幹	伊 藤 純子
主 査	佐 山 亨

---

議 事 日 程 (第2号)

令和元年12月3日(火曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 平 間 奈緒美 議員
- (2) 吉 田 和 夫 議員
- (3) 舟 山 彰 議員
- (4) 斎 藤 義 勝 議員
- (5) 森 淑 子 議員

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において4番平間幸弘君、5番桜場政行君を指名いたします。

次の日程に入る前に、昨日の会議において選任に同意されました代表監査委員と任命に同意をされました農業委員会委員から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

最初に、代表監査委員の大宮正博さん、どうぞ。

〔大宮正博君 登壇〕

○代表監査委員（大宮正博君） 皆様、おはようございます。

このたびの監査委員再任に当たり、ご同意いただきましてまことにありがとうございました。また、1期目の4年間、皆様には多大なるご支援を賜りまして、心から感謝申し上げます。

監査委員の果たすべき職務の重要性に鑑みまして今後とも研さんに努め、議会選出の監査委員のご享受をいただきながら、公正・公平な立場で使命感と責任感を持って職務を遂行してまいります。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。よろしくお祈りします。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、農業委員会委員の挨拶となります。

委員9人のうち、佐藤健さんと加茂富枝さんの2人は所用のため7人の委員からとなります。随時登壇、挨拶をお願いいたします。

最初に、渡邊政芳さん、根元俊一さん。どうぞ。

渡邊政芳さんからどうぞ。

〔渡邊政芳君 登壇〕

○農業委員会委員（渡邊政芳君） このたび農業委員会の農業委員に推選いただきましてありがとうございます。

私は、過去におきまして農業委員を1期、それから今現在は農地最適化推進委員として来年の2月まであるわけですが、そんなことを経験といたしまして1期頑張らせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。渡邊政芳です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 根元俊一さん、どうぞ。

〔根元俊一君 登壇〕

○農業委員会委員（根元俊一君） 議会の皆様、おはようございます。中名生地区の根元でございます。

今回は、農業委員に推挙、選任いただきましてまことにありがとうございます。

私は、会社に42年間勤めまして、60歳で定年して、その後農業委員3期、今回で4期目になります。当地区におきましても、今現在は場整備等々進んでおりまして、農業環境が今までと著しく違うような新しい農業がこれから展開されるという時期に来ております。私も4期目ですので、これからますます農業発展のために皆様とともに頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、関哲也さん、日下好則さん。

関哲也さん、どうぞ。

〔関 哲也君 登壇〕

○農業委員会委員（関 哲也君） 関哲也と申します。

このたびは農業委員会農業委員に選任いただきありがとうございます。

精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 日下好則さん、どうぞ。

〔日下好則君 登壇〕

○農業委員会委員（日下好則君） おはようございます。

このたび農業委員に選任したことに對して、まことにありがとうございます。

何分初めての経験なので、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、岩間良隆さん、青野礼子さん、加藤一郎さん。

岩間良隆さん、どうぞ。

〔岩間良隆君 登壇〕

○農業委員会委員（岩間良隆君） いつも議会の皆様にはお世話になっております。

今回選任いただき、大変ありがとうございました。

間もなく来年から5期ということになりますので、精いっぱい頑張ります。よろしくお願  
いします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 青野礼子さん、どうぞ。

〔青野礼子君 登壇〕

○農業委員会委員（青野礼子君） 皆さん、おはようございます。今ご紹介いただきました、富  
沢在住の青野礼子と申します。

このたび農業委員会委員の選任にご同意いただきまして、ありがとうございます。

私は、農業委員の役割については未熟で何もわかりませんが、女性としてのアイデアを出し、  
できることから取り組んでいきたいと思います。精いっぱい地域農業、農村の活性化に向けて  
頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。本日はありがとうご  
ざいました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 加藤一郎さん、どうぞ。

〔加藤一郎君 登壇〕

○農業委員会委員（加藤一郎君） 上川名の加藤一郎といます。

このたびは農業委員に選任いただき、ありがとうございました。

私は、戦後、団塊世代の生まれです。柴田町、柴田町農業発展のため、もう一頑張りしたい  
と思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次の日程に入る前に、昨日の会議の報告第16号専決処分の報告につい  
ての白内議員に質疑に対する答弁に関して、都市建設課長から訂正の申し出があります。

また、議案第53号柴田町道路占用料条例の一部を改正する条例について、議案の正誤表の提  
出があります。

以上、2件について、都市建設課長の発言を許します。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） おはようございます。

訂正2点でございます。

まず、1点目についてです。

先ほど議長が申し上げましたとおり、昨日の報告第16号に関しまして、ページ数でいいま  
すと18ページでございます。専決処分の報告で、白内議員からのご質問がございました、町道側

溝等清掃委託料の進捗に関する回答の中で、東船迫地区については日曜日で終わっている旨の答弁をいたしました。正しくは、側溝清掃箇所が実は4カ所に分かれております。それで、東船迫二丁目の川側1ブロックが終了したということでございます。東船迫地区の側溝清掃の区間が実は1,392メートルでございます。終えたのが622メートル、進捗率が44%となっております。業者に日程等、実質の工期を確認しました。12月20日を目標に作業に当たっているということでございます。また、町内2業者で一生懸命清掃活動しております。ご理解をお願いします。訂正し、おわび申し上げます。

2点目でございます。

議案第53号柴田町道路占用料条例の一部を改正する条例の議案書に訂正がございます。

お手元の正誤表をごらんいただきたいと思っております。

訂正箇所は、92ページの別記1、改正後の別表、占用物件の部のうち、令第7条第10号及び第11号同12号の文言の後に、平仮名の「に」が抜けておりました。

また、昨日議長から訂正箇所のお話ございましたが、11号に掲げる応急仮設の「設」の字が間違っておりました。大変失礼いたしました。重ね重ね申しわけありません。訂正し、おわび申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 以後、このようなことがないように十分注意をお願いしたいと思います。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許しますが、今回通告のあった13人の議員全員が台風19号災害関係の通告をしております。中には同じ内容の質問もあります。一問一答に入った場合、先に質問した議員の質問内容と全く同じ質問にならないよう注意をお願いいたします。

なお、当局には、議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、9番平間奈緒美さん。質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） おはようございます。9番平間奈緒美です。大綱1問質問いたします。  
**災害対策を考える。**

台風19号による被害が全国各地で発生し、多くの方が亡くなられ、また、被災されています。

本町でも、各所に大きな爪跡を残しました。哀悼の意を表しお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興・復旧を願うばかりです。

近年、想定以上の災害が全国各地で起こっています。そして、これまで異常気象とされてきた豪雨災害などは近年、常襲化しています。頻発する風水害から得た災害対策を含め、情報共有体制など早急な対応が望まれます。

町執行部、議会および町民が一丸となって、この災害からの一日も早い復興と、災害に強いまちづくりをしていくためにも、今回の災害をしっかりと検証し、新たな対策をとることができる体制づくりのため、次の質問をいたします。

1) 台風19号の被害概要について。

①町内被害の全容と町の対策は。

②災害ごみの全容と今後の対策は。

③古河水門の排水について、今回の被害状況を鑑みると、仮設のポンプではなく、常設の排水機場整備が必要と考えられる。設置に関しては、国に要望していくことはもちろんだが、すぐにできるものではないことから、今後の対策について伺う。

④市街地内の浸水は、道路に水が流れるなど、場所によって急に水位が変化することがある。市街地浸水時にも有効に救助活動が実施できる救命ボートを配置することを提案する。

2) 情報の収集と発信について。

災害対応におけるSNS情報の活用では、災害が発生した際の対応として、単にSNSを情報の発信のみに使用するだけでなく、情報収集・分析のツールとして活用することで、積極的な災害対応が可能となります。個人のSNS上では、自宅前の状況や道路情報などが投稿されていました。

そこで、今回の情報の収集と発信について伺います。

①町内各所で起きた冠水で、通れなくなった道路の情報収集はしたのか。

②得た情報をどう活用したのか。

③まず初めに被災地やその周辺における情報収集が求められるとともに、これら収集した情報をもとに被害状況を把握し、それぞれの被害状況に応じた住民に対する避難指示や救援・救護などさまざまな対応へつなげていく必要があるが、職員だけの情報収集には限界がある。町民からの情報収集の活用は検討したのか。

④行政区長への連絡体制は防災無線を活用し、各地区の情報を得ていた。各地区からどのような情報があり、対策がとられたのか。



⑤町の公式フェイスブックを一時的に災害情報に変え、町の情報を順次アップしてはどうか。

⑥町では、ホームページ上にさまざまな情報をアップしていたが、それだけでは、情報を発信しても多くの方には伝わらなかった。今後の情報発信方法をどのようにしていくのか。

3) 避難所について。

大型台風が上陸することから、今回の優先避難所の開設は早く、明るいうちに避難ができる体制をとっていました。しかし、避難所に関する考え方の多様化により、多くの問題が発生していました。このような災害が起きるたびに、行政の対策、対応力が問われています。そこに至るまでの防災・減災施策、避難勧告の時期、時間など、災害が起きる前に予測され、備える時間など避難所のあり方、考え方をもう一度構築していくことが必要です。

①町としての避難所の考え方は。

②避難所運営に対する反省と課題は。

4) 職員のメンタルヘルスケアについて。

被害にあった住民への対応が長期になっていることから、休みなく業務を行っている職員のメンタル面が心配です。柴田町地域防災計画では「職員のメンタルチェックをきめ細かに行えるよう、あらかじめ体制を検討する」とされていますが、現状の対策は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員から、災害対策でございます。

今回の13人の議員の方からご質問をいただきました。これまでに経験のない豪雨に対する対策は町だけでは限界がございます。住民、議会、関係機関が一体となって取り組まなければ解決できません。今回、13人の議員の方とじっくり議論する場を設けさせていただきましたので、これを見ている方々もいらっしゃいますので、災害に対する正しい情報、そして議論、そして対策ができるようにしてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと、これは回答文にございません。お手元に回答文がございますので、それを見ていただきたいと思ひます。

まず1点目。お持ち……あるよね。（「はい」の声あり）

1点目、台風19号の概要と対策でございます。

今回の台風19号は、10月12日土曜日から13日日曜日にかけて記録的な豪雨をもたらし、柴田町では昭和61年の8・5豪雨に次ぐ被害が発生しました。ご質問の被害概要につきましては、

台風19号と台風21号関連の被害状況を合わせて、現段階で把握している状況を説明いたします。

初めに、建物等の被害については、全壊が1棟、大規模半壊が4棟、半壊が280棟、一部損壊（準半壊）277棟、一部損壊（10%未満）588棟で、合計で1,150棟となりました。これは11月27日現在でございます。民間事業所等の被害では57事業所等が浸水被害を受け、被害額で6億3,110万円。主な公共施設等の被害では、道路、河川、公園、農林道、水利、町の施設など、177カ所で約9億5,500万円と大きな被害となりました。

また、町の対策として、新たなポンプ場の整備について国や県に要望してまいります。

しかし、これまでの三名生排水機場や船岡五間堀排水機場の設置や四日市場排水機場の更新については相当な時間を要しております。それで、国や県に対しては当面、阿武隈川や白石川の雑木の伐採や堆積土砂の撤去を要望してまいります。また、中小河川のしゅんせつ、排水ポンプ車による排水能力の向上等を行うとともに、船岡五間堀等への水位監視カメラの設置などを検討してまいりたいと思っております。

さらに、一番はソフト面でございますが、避難勧告等を行うための定量でわかりやすい判断基準の設定、これは役所のほうでは持っているんですが、住民のほうで判断基準を持っていたかかないと情報の共有ができません。そのために、これをまずやっていかなきゃいかないと。一番は住民が、みずからの命はみずから守るといった意識の向上と自発的な避難行動の醸成、やっぱり自分で逃げようとする気持ちがないとだめだということでございます。自主防災組織による地域の防災力の強化が今後の対応策と言えます。

2点目、ごみの問題でございます。これも大きな問題でございました。

被災された住民の方々から排出された災害ごみを一時的に受け入れるために、旧トッコン跡地に町の災害ごみ仮置き場を10月14日に開設しました。町で開設したのは1カ所であります。次に質問される方いらっしゃると思うので、1カ所でございます。

柴田町の災害ごみの推計総量は3,309トンで、内訳は、燃えるごみが約60%で1,985トン、燃えないごみは約40%で1,324トンと見込んでおります。

当初、燃えるごみについては、何ら制限されることなく仙南クリーンセンターに搬入できましたが、10月29日に仙南クリーンセンターにおいて受け入れ可能な数量を超過したことにより、10月30日からは構成市町全体で1日20トン、さらに11月11日からは1日10トンの受け入れ制限となったものです。

今後の対策としては、旧トッコン跡地で分別を行い、燃えないごみについては、リサイクルを図りながら金属処理施設や家電処理施設等に搬入し処理を行います。また、燃えるごみにつ

いては、受け入れ制限前の10月31日まで自衛隊等の協力により搬入した515トン差し引いた1,470トンについて、新たな受け入れ先を探しながらも、これまでの仙南クリーンセンターの受け入れ量に基づき搬入処理を行う計画であります。

次に、問題となりました古河水門関係でございます。これもほかの議員さんも質問されているので、事実関係を申し述べさせていただきます。

町の公共下水道雨水排水計画では、船迫排水区、これは本船迫地区、西船迫地区、北船岡地区、若葉地区等の雨水は地区外排水路に集まって自然流化で古河水門から白石川へ放流する計画となっております。団地の中にはマンホール、地下に入っているということでございます。町民は知らない方が多いものですから、団地の中には管で排水されているということです。

国に対するポンプ場の要望には、基本調査から始まり、計画策定、河川等の関連管理者との協議、そして国の事業採択の手続きがあり、早期にポンプ場を整備することは難しい状況にあります。先ほど三名生堀とか五間堀、四日市場で相当時間がかかったというのはそこでございます。

平間議員のご指摘のとおり、今後の対策については、できるところから実施していきたいと考えております。現時点で考えられる対策としては、仮設排水ポンプの台数の増加。そのときには仮設ポンプは4台設置をしておりましたけれども、増加ができないか。より排水能力の高いポンプのリースが可能か検討してまいります。

国や県に対し、排水ポンプ機材等の支援ができないか要望してまいります。今は民間のほうに頼んでおりますが、須川前のように国か県にそういう排水機材要望できないか、要望してまいります。

3つ目、地区外排水路や槻木旧用水路のしゅんせつを実施するなど、排水能力を高める工夫をいたします。

今回の最大の問題点、東船迫の最大の問題点は、槻木旧排水路、槻木に流れるところがゴルフ場の土砂によってとまってしまった。それでダムになってしまったというのが大きな要因でございました。

なお、大河原土木事務所に対して、古河水門のはけ口部付近について、要するに、白石川の中でございます。今後の対応を確認したところ、令和2年2月にしゅんせつを含め、支障木伐採やごみなどの撤去作業を行うという回答を既にいただいております。また、国道4号バイパスから古河水門まで、生協の脇です。早急に町でしゅんせつを行ってまいります。ですから、白石川の出た水門はきれいに土木事務所でやってくれるということで、すぐ対応していただ

ることになったということでございます。

次に、救命ボートでございます。

これは議員の皆さんに購入ということで書類を差し上げましたが、仙南広域の消防署職員に改めてこの救命ボートというものを確認させていただきました。そのときに指導があったのは、1つのボートを使って人命を救助するには、日ごろから相当の訓練を積んだ者4人以上で対応しないと安全に使うことができず、かえって二次災害につながるおそれが高いということでした。水が上がって引くような状態ではなくて、水が流れているときなんかボートも流されて堀に入ったりして亡くなるという事例があったということです。こうしたことから、事前に相当の訓練を積まなければならないため、町の職員や消防団では難しく、ボートでの人命救助はやはり自衛隊やいつも訓練している常備消防などに要請してまいりたいと思っております。人命救助でボートを活用する場合、最低でも1艘200万円以上するというところでございます。

2点目、情報発信。これも大きな問題。

次の方々に続きますので、重複のないようにお願いしたいというふうに思います。事実関係をお知らせいたします。

道路の状況について、夜間職員が随時行っていた町内のパトロールや被害調査どきに道路の冠水状況も把握しておりました。しかし、激しい豪雨により一気に水かさが増し、冠水域が拡大する中であってはパトロールや現地調査も危険を伴うことから、道路の情報収集は中断せざるを得ませんでした。これが今回の水害の大きな特徴でございます。職員も帰ってこられなくなったということです。

パトロール等で集積した主な道路等の冠水等の情報は、ホワイトボードに書き写し、誰でも情報を得られるようにしてまいりましたし、さらに各関係機関や町民からの情報も書き込んでおりました。こうした情報は警察、消防機関、報道機関や町民からの問い合わせなどに活用していたものです。しかし、数多く寄せられた町民からの情報は一部錯綜していたり、また刻々と推移する冠水被害の拡大においては、その情報を有効に活用することは残念ながらできませんでした。

4点目、行政区長への連絡体制です。

今回、行政区長との情報のやりとりは携帯電話によって行っておりました。現在、行政区にはアナログ無線を配備していますが、通信方法が電話のように双方向ではなく片方向のため使いづらい、また、1行政区で使用すると他の行政区で全てが通話できないことから、防災無線

でのやりとりはありませんでした。今後このような事態を踏まえ、防災無線を令和2年度にデジタル化に移行する予定でこれらの問題が解消されることになります。

また、各地区からの主な情報については、道路の冠水、土砂崩れ、孤立者の救助など、発災後は災害ごみ、消毒などの問い合わせが多くありました。寄せられた情報については内容により関係課、水防団、消防団でございます、自衛隊などに伝え、現場対応を行うよう要請いたしました。

次に、フェイスブックの活用でございます。

町のフェイスブックで災害情報を発信する場合には、東日本大震災でもあったように、デマや不適切なコメントの書き込みによって誤った情報が拡散されてしまう可能性があることや、ホームページやメール配信と情報が重複し、煩雑になることが懸念されます。

今回の台風19号において、タイムリーな情報発信ツールとして町のホームページ及びメール配信を活用し、気象に関する情報、避難に関する情報等を発信しました。ご提案いただきました災害情報のフェイスブックの活用については、多くの住民に情報を伝えることが期待できるメリットもありますことから、住民への情報周知の手段の拡大として検討をしております。

6点目、東日本大震災でも、情報がわからない、知らなかった、見ていない、うその情報など、情報の発信側と受け手側の双方での問題が浮き彫りになっていました。情報発信については、MIDORIによるテレビ、町ホームページ、メール配信、エリアメールやお知らせ版、災害特別号などの発行などを活用しましたが、今回も同じように、情報についてご質問のような声も聞こえております。解決する決め手となるような手法は全国的にも見当たりませんが、今後の災害情報発信については、ホームページ、メール配信、紙ベースによる情報紙など、多様なチャンネルを使い、その情報の活用を呼びかけてまいります。一番は常日ごろからの自主防災組織活動を活発にする中で、フェースツーフェースでの情報の共有を図る仕組みづくりが大切だと思っております。

3点目、避難所についてでございます。

これも重複している質問がたくさんございますので、当時の事実関係をお話ししたいというふうに思っております。

まず、町としての避難所の考え方でございます。これは町の考え方だけではなくて、町民もこの避難所というものを認識していただかないとお互いにそごが出るということでございます。

まず、町としての避難所の考え方でございますが、今回はあくまでも台風が通過する予報を受けて、台風が接近し通過するまでの間、災害の危険から命を守るための緊急的な避難所とし

て開設したものでございます。そのため、避難所開所当初は、日常、家で過ごすような居住環境とはなりませんのでご理解をいただきたい。ここが避難所の考え方の大きな町民と行政との違いでございます。まずは命を守るための避難所であるということでございます。

一方、大規模な災害が発生し、避難生活が長期化する場合には、心身の健康に対する配慮やプライバシーの確保、快適な避難所生活の確保といった順次避難所の質を高めていかないといけないというふうに感じておりますが、当初では限界があるということで議論を進めさせていただきたいと思っております。

次、反省と課題でございます。

今回の緊急の避難所でも課題がございました。

1つに、町の自主避難の呼びかけに呼応して、食料や水を持参された方や食事を済ませてきた方も多かったということです。一方で、食料を持参しなかった方もいらっしゃったということでございますが、多くは持ってきたり、食べてきたということです。

さらに、避難勧告後はパンの手配を实はしましたが、交通が遮断されたため、翌朝に避難所に配送ができなかったということは大変申しわけなかったということでございます。反省点としては、非常食を備蓄していた福祉センター倉庫が予定外に実は冠水をしてとりに行けなかったという反省点がございます。冠水する前に各避難所に最低限の備蓄をしておく必要があったということございました。

2つに、自分の命は自分で守るといった意識がまだ十分ではありませんで、何もかも行政がやってくれるものとの思いが町民の間にあるために、台風が間近に迫っている非常時においても、日常生活と同じような待遇での避難所運営を求められたということでございます。

3つに、避難所の駐車場が満杯で避難者が立ち往生してしまったこと。

避難者から浸水箇所や浸水状況などの問い合わせに対応する上で被災状況の変容が激しく、正確な情報の把握が現場では困難だったということで、避難所で情報を得るためテレビやラジオの要望がございました。

一番大きな問題は、初めての経験でございますが、ペットと同伴での避難所の要望や食事提供のあり方など課題がありました。ペットとの同伴というのは今後大きな問題点で、住民と意見をすり合わせなきゃいけないというふうに思っております。今後、住民に対し避難所のあり方や運営方針について共通理解を求めるとともに、要望のあった項目については改めて検討してまいります。

最後に、職員のメンタルヘルスでございます。

災害時に対応する職員は、長時間勤務や問い合わせや苦情に対する対応、新たな業務の発生による業務量の増加などによりオーバーワークになりやすく、また、さまざまなストレス反応が起きることがございます。そのケアについては、本人からの申し出や自覚がない場合は、上司や同僚からの情報をもとに健康管理やストレスケアについて所属長から本人に対し配慮を行っております。現実には、職員も我が家の被害等の心配を持ちつつ仕事をしなければなりませんし、一方、災害への対応が長期にわたる場合には、通常業務に加え、さらに災害業務にも忙殺されるため心身ともにストレスがたまりますので、特にケアが必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、改めまして再質問するに当たり、この台風19号、そして21号に関して職員の皆さん、そして消防団、いろいろ災害にかかわった皆さんに改めて感謝したいと思います。

それでは、再質問させていただきます。

まず1点目の概要等は、事前に全員協議会等でも説明がありました。今後さまざまな対応をしていくということで、特にしゅんせつとか、水位監視カメラの設置等を検討していくということでしたけれども、やはり一番は、ご答弁もいただきました、やはり自分の命は自分で守るところからの意識づけというのが一番大事なのかなと思いました。

そこでなんですけれども、まず古河水門に関してまずちょっと、順番逆になるんですけれども質問させていただきます。水経路等々も説明もいただきましたけれども、今回、平成27年に……3年前ですか、東船岡地区の冠水対策工事をされているということございますが、その工事内容について伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 東船迫地区につきましては、東船迫地区には実は旧用水、示されている旧用水と区画整理前から入っている用水管が実はございます。それが今の旧用水、バイパスを越えて旧用水につながっているんですが、実は東船迫地区で公民館の北側が一部、一番低い場所がございます。どうしてもそこに、一番最初に道路冠水するとそこにたまるということで、そこからの水を排水するために実は側溝を通させていただいて、槻木用水、以前から入っていた槻木用水のほうに導くように、常にそこを通過して道路に冠水することなく導くような側溝工事をしています。

あとは、その部分にちょうどピットとってありますもつけてまして、そこから常にその槻木用水、以前の槻木用水に水がはけるような排水ピットもそのときにつけさせていただいたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回槻木用水に抜けるところ、ゴルフ場の下で土砂崩れがあったということで、原因はそのためだということで、特に東船岡地区の、岩ノ入地区、東船岡地区……違いますね。済みません。ゴルフ場の下での、ゴルフ場の中で用水路が冠水した、土砂崩れによって、要するに、流れていくはずの水が流れなかったことによる原因があったということだと思うんですけども、この土砂崩れが判明した時間帯というのはいつぐらいだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁の前に、先ほどの再質問の中で、東船岡とおっしゃいましたけれども、東船迫ですか。

○9番（平間奈緒美君） 済みません。東船迫で。はい。大変失礼いたしました。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 台風当日、次の日ということで、早い段階でわかればよかったんですが、実は地域の区長さんなり消防団の皆様は集会所に詰めておまして、次の日の朝にゴルフ場を越えて、先ほど来ちょっと話が出ていた船、昔の船をどこかに流れているんじゃないかというようなことで、とりに行こうというような話で行った際に、現場のほうでその部分の閉塞が発見されたというお話は聞いておるんですが、現実的に私のほう、農政課のほうに土地改良区さんから連絡が入ったのは14日の朝の9時ということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 14日の9時ということですので、その間は水が引かなかったということでもよろしかったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 水がまるきり引かなかったということではなくて、あそこの田んぼの部分、坂の下の部分、そちらの田んぼもかなりの深さで冠水したわけなんですけど、同じレベルでゴルフ場の土砂崩れをした部分、その部分もだんだん水かさが増して行って、最終的には隧道部分は今回土砂崩れの影響がなかったんで、その部分からはのみ込んでいたというような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。



○9番（平間奈緒美君） 特に古河水門、今回水の流が……済みません、1時間に50ミリを超える豪雨が数時間の間で、何時間も続いたということで、どうしても水は低いところに流れるということがあって、もう一気に冠水したというところは各地でありました。先ほどご答弁でもいただきました、これから古河水門に関しましては、令和2年2月にしゅんせつを含めて支障樹木、伐採ごみなどを撤去するというご回答をいただきましたけれども、さらにソフト面でさらにできることというのは何か考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ソフト面という話でございましたので、ソフト面ですと、水の流れ、冠水対策の局地冠水対策マニュアルの説明会を開催していますが、もう一度住民の皆様方に柴田町の用排水系統、こういう流れでもってこういつている、例えば、船迫地区なら船迫地区、船岡地区なら船岡地区、槻木地区といったように、やっぱり地域ごとに分けて、こうなっていますよということを具体的にお知らせするべきだということで改めて思っています。

○議長（高橋たい子君） 総務課副参事、どうぞ。

○総務課副参事（相原健一君） 補足いたしますが、防災マップを今作成中です。先ほどのゴルフ場内のところで冠水がひどかったという、いわゆる国土地理院の段彩図です。12月3日の朝にとったことで推定した浸水の深さ、そういったものも表記されていますので、住民の皆様にもそういった危機感といいますか、日ごろからそういった備えをしていただくために、防災マップの完成とともに住民懇談会で呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 補足ですか。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 先ほどのゴルフ場内の土砂崩落に関する町の連絡ということだったんですが、先ほど私が10月14日9時ということでお話をさせていただきましたが、10月14日9時に土地改良区の事務長さんとゴルフ場の支配人さんのほうで現場の立ち会いを行っておりまして、復旧をどうするかというようなことでその場でいろいろ立ち会い、協議をしていたところでございました。その内容について町の農政課のほうに連絡があったのは16日の朝の8時半ということで訂正させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、先ほど副参事から短時間に降った雨について、防災マップ、これから住民懇談会を行いながら町民の皆さんに周知していくということをお答えいただきましたけれども、平成27年9月関東・東北豪雨でその際起きたということで、局地冠水対策マニ

ュアルというのができております。これについて、今後、今回の台風19号、そして21号、それらを追加するというか、新たに情報を追加してこれからできること、できないこと、これをさらに町民の皆さんに広く周知していくことというのが必要だと思うんですけども、そのあたりの考え方を伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 関東・東北豪雨、平成27年にございましたけれども、その反省事項としてご質問の局地冠水マニュアルをつくってございました。当時は東船迫とかは該当されておらず、5カ所、局地冠水地区としてなっておりました。そのことも今回のことも含めて防災懇談会とかでいろいろお話ししまして皆さんの意見を聞きながら、新たに平成27年の局地冠水マニュアルを改定すべきかどうかということを今後検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひ改定していただいて、今回、東船迫に関しましては、その当時は冠水はしていなかったということではありましたけれども、今回とても雨の降った量も多かった。これからの気象を考えると、これからこういった雨の降り方というのは考えられると思いますので、ぜひ今回のこのことを生かして、さらにバージョンアップというか、そういったものを進めていただきたいと思います。

それでは、実際ご答弁でもいただきましたけれども、対策本部、11日に立ち上がりまして、その対策本部の情報収集、いろいろお答えいただきましたけれども、実際現場としての対応というのはどうだったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 災害対策本部での情報収集ということですがけれども、当時は町の本部委員のほかは国土交通省のリエゾン、それから本部が立ち上がる前から自衛隊船岡駐屯地から派遣いただきまして、あと消防団、それから宮城県ということで、それぞれ関係機関のほうからも情報いただいております。また、電話等でさまざまな住民の方から、冠水しているんだけどどうなんだというような、いろんなそういった情報も、本部のほうでこういった情報が寄せられていますということで住民の方からの情報も踏まえながら情報を収集しました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） もちろん、雨が降っているときの対応、そして、雨が上がって翌日の13日からの対応というのは多少違ってくると思うんですけども、先ほど町民から電話等かか

ってきたということだったんですけれども、大体件数はどのぐらいかかってきたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 件数については、特にカウントしておりませんが、総務課と、町のほうの電話なんですけれども、総務課にある電話と、それから総務課が満杯になるとまちづくり政策課のほうに電話が転送になるんです。ですから、総務課もまちづくり政策課ももう電話が鳴りっ放し状態というふうな形になっていました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ということは、鳴りっ放しということは、その間電話対応されている職員の方がずっとそこに張りついているということになりますよね。そうすると、本当に必要な仕事というか、対策的なものとしては滞ってしまうということも考えられると思うんですけれども、そのような状態だったということではよろしかったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 電話は各課外線が3回線しかつながらないんです。まちづくり政策課と合わせると6回線ということで、あと総務課については土のうの補充もやっていたので、ほかの業務に支障が大きくあったということではありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。総務課は対策本部にもう張りついていると思うんですけれども、実際、情報ですね。今回私が一番聞きたかったのは情報関係で、ちょっと戻るんですけれども、災害ごみ、旧トッコン跡地で回収しますよといった情報が14日に出ておりました。この14日から旧トッコン跡地で災害ごみ回収しますよといった情報というのは、こういった形で町民の皆さんにお知らせしたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 旧トッコン跡地の町の仮置き場については、10月14日に開設いたしましたして、すぐにホームページに内容を掲載しまして、随時あと町の特別お知らせ版でもお知らせをいたしました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 私もホームページは確認をしておりますして、14日の朝の時点で旧トッコン跡地で回収しますよということだったので、できるだけ回っているときに旧トッコン跡地でやっていますよ、回収していますよということは伝えておりました。ただ、メール配信サービスでは15日の、私のスマホなんですけれども、15日の午前10時39分に災害ごみの回収について

ということで、旧トッコン跡地でやっていたということがメール配信サービスで届いたんですけども、これについてちょっと、私のほうで間違っていればあれなんですけれども、メール配信サービス、いつ災害ごみの回収について情報を流したのか伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。後ほどですか。いいですか。後ほどということになりますか。大丈夫ですか。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） メール配信によるごみ関係については、ごみ回収の際の訪問詐欺ということでの注意喚起のメールはございました。10月15日でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 大変失礼いたしました。そうですね。

ホームページに載っていたということと、あと行政区長さんが自分の区内を回って旧トッコン跡地のところで集めていますよということはあったんですけども、やはりそれに関してなかなか情報がうまく伝わらなかったというところがあって、特に14日はまだお休みでしたので、皆さん家族総出でやっていたけれども、それ以降なかなか難しかった。その日のうちに情報がもらえればということもありました。できるだけメール配信サービス、先ほどのご答弁でもメール配信サービスや町のホームページ等を使って情報発信していくということでしたけれども、やはりそこをメール配信サービス登録していないと情報は届かない、ホームページも見えない方、パソコンがないという方はほとんどいないと思うんですけども、そちらまで行くまでにならない方もいらっしゃると思いますので、できるだけそういった情報というのは、できるだけいろんな媒体を使ってお知らせしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今回メール配信におきましては、台風19号、それから21号関連しまして、10月11日から25日にかけて18回都合配信してございます。今、議員さんのほうからご指摘のありましたように、必要な情報ということで随時こちらで必要な情報をこれから発信してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） できるだけお願いしたいと思います。

やはり町のフェイスブック、ふだん町の情報流しているところもあるんですけども、メール配信サービス登録制なので、そこになかなか行かない方、フェイスブックでは友達申請して、見ると結構いいねもついていたたり、今だどこの季節的なものの情報を出したりとかしております。

すけれども、やはり大規模な災害が起こったときには、災害情報として町の正しい情報なんかをそこを活用して使うというのは一つの手だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今フェイスブックの話が出ましたけれども、今現在、柴田町フェイスブックに関しましては観光イベント情報、それからはなみちゃんに関する情報やニュース、話題など、特に観光やイベントなどを中心に町の知名度を高めるということで発信してございます。全国的にも自治体の多くがSNSの活用ということで、情報収集よりは情報発信に重きを置いてやっているところが多いんですけれども、そういったところ、今まで柴田町なぜやっていなかったかという、町長の答弁にもありましたように、誤った情報とか、ちょっとデマ情報が載せられたりして、情報が錯綜する、混乱するということがあったもので、ちょっと控えておったところでございます。ただ、フェイスブックの情報の即時性、すぐ伝わる、あるいは拡散性、多くの方に伝わるというメリットもありますので、そのあたりはこれからちょっと研究してまいりたいなと思っておるところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 個人でやっているものに関してはあれなんですけれども、町として公でやっているものですので、例えば、私も今回初めて自分のでやってみたんですけれども、町のホームページを張りつけて、そこから情報を拡散することもできるんです。要するに、ホームページまで行けない方、要するに、フェイスブックでは柴田町を常に見ている方もそういったものも発信できると思うんです。町内の方ばかりではないんですけれども、そういったところも活用するというのも一つだと思いますし、ぜひそういったものを使うというのも、すぐに使うというのは難しいとは思いますが、ぜひ研究していただきたいなと思います。

佐賀県の武雄市は、この前も武雄市でも大規模な災害が起こったときに、やはり常に町の情報を出していたところが災害情報のみというところで、そこを集中的に出しておりました。それがいいか悪いかはまた別にしても、そういった、やはり一番は雨が降っているときではなくて、その後、例えば、土砂とか、土がたまった。その土をどうしたらいいとか、このごみはどうしたらいいとか、そういった情報を町民の方はいっぱい知りたいと思うんです。そういったのもぜひ検討していただきたいなと思います。

それでは、災害ごみの件でもう一点だけ。

今回そのホームページ上では、運べない方は行政区長さんに相談してくださいという一文が書かれておりました。この対応というのはどうだったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） まず、10月14日に町の災害ごみ仮置き場を開設しました。ただし、開設当時は職員が応急復旧等でいろんな、そちらのほうに専念して職員が対応できる状況にはありませんでしたので、直接持ち込んでくださいというふうな対応です。ただ、行政区によっては対応はさまざまでしたが、近隣の方々が協力して運んでくれたり、あと行政区で組織で運んだり、あと役員さんが運んだりというふうなさまざまな行政区によって対応がまちまちでしたので、その行政区につきましては、まず行政区長さんに相談してみてくださいというふうにホームページにも書き込みましたし、お電話された方にはそういった対応をしてみいました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 各地区で運べないという、何カ所か、町内何カ所かで区長さんの管理のもとということでごみ置き場が設置されたと思うんですけども、そのときの管理体制というのはどういう状況だったのかわかったらお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） その管理体制については、行政区によってさまざまでしたし、後から随時情報が入ってきたことなんですけれども、行政区によっては行政区のほうから東船迫とかについては旧トッコン跡地まで持っていけないので、公園を地区の仮置き場にできないかというふうなことで、そちらで開設したというふうな行政区等もございます。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 次の質問とも兼ね合いがありますので、ごみ置き場なんですけど、いろんな水害対策の実例を読みますと、必ず起こることがあると。それは、便乗ごみと本来家庭から出そうもないような、例えば、消火器とか、自転車とか、ポリタンクに入ったちょっと危険なものとか、そういうものが投げられているという実情がございましたので、柴田町はたまたま旧不二トッコン跡地、周りを閉鎖して1カ所で管理できるところで広うございましたので、そこに1カ所町として指定した。指定したのは町の管理しているのは1カ所。ただし、ほかの行政区からは自分たちで管理するのでということで公園を許可したということがございます。

ところが、管理するんですけど、管理上に一部心ない人たち、それから業者が夜中にその行政区が管理すべきところに不法ごみを捨てていったがために量がふえる、分別ができなくなって、ひいては今も残っている状態になっているという事実でございます。

実は、区長さん方が管理するところはいいんですけど、後から行政がわからない公共スペース

に誰かが置いたところが、次から次へと役場が指定した仮置き場と思われてしまったら、そこに置いた人と旧不二トッコン跡地に置いた人は不満を持っていたというのは事実でございます。我々も後から知ったということです。ですから、ルールさえ守っていただければこういう不満は出ないんですが、ルールを守らない一部の人たちによってそのごみの処理がおこなわれているということでございます。

角田市では、道路に置いた、よく大規模災害のとき道路に家財ごみが置いてあります。あれには条件がありました。角田市では業者がいたということです。業者のほうに委託したということ。それから、角田市、丸森町は激甚災害の指定を受けております。柴田町も激甚災害の指定を受けました。皆さんここで共通だと思いでしょ、実は違うんです。最初にごみの処理については激甚災害の指定でも、特定市町村の指定を年度末に受けないと補助率が違うということでございます。柴田町は90%です。それから丸森町、角田市は97.5%ですから、そこに7.5%の差がありまして、実は業者に頼んでも経費としては柴田町より少ないということございましたので、初めから出せたということです。最終的にそれはおかしいのではないかと環境省の人にお話ししたところ補助金制度は変わりまして、今回97.5%に柴田町も大河原町も村田町も、災害の程度が違うんですが皆同じにさせていただいた。実は初めからそういう国の制度が、最終的に恐らく99%まで角田市、丸森町は上がるかもしれません。柴田町は対象にならないと環境省の人言っていましたので。

そういう初めからわかっているのであれば、もう最初からごみは業者という手はとれるんです。そういうとれなかったという事情がありました。それで全てごみの場所があったわけはありません。30区は地域住民の人たちが一軒一軒回って、家庭から出る最低限家財ごみだけを集めて旧不二トッコン跡地に持っていったという事例がございます。ですから、やっぱりルールを守って、地域の中でごみの処理について話し合っていれば、今も旧不二トッコン跡地ほか4カ所にごみが残っているという状態は解消できたというのが私の今の考えでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） この災害ごみに関しては、本当に日ごろからの地域のおつき合いでごみを持っていていただいたという方も非常に聞いております。うちでも軽トラックはありますので、お貸ししたとかということもございました。やはり日ごろのおつき合いなのかなというところは感じています。ただ、最初1カ所だということで、それはそれで1カ所に統括できて最初はルールが守られていたということは伺っておりましたので、ぜひ今後、まだまだごみはいっぱいありますので、できるだけ順序よく処分していただきたいと思います。

それでは、避難所について伺います。

今回一番問題になったのは、エリアメールで避難指示解除というのが流れました。13日の12時19分です、午前12時19分に流れていて……午後か、おりました。それで、そこに避難指示解除ということがありまして、さらにそれに避難所、午後5時に閉鎖する予定ですよということが流れたことによって、多分多くの方が、何で5時に閉めるんだろうというところで非常に心配になったと思いますが、ここのあたりについて答弁をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） ただいまお話あったように、13日の12時19分、避難指示緊急の解除をエリアメールで発しております。その際、こちらとしては予定ということで、夕方5時に避難所を閉鎖する予定ですよということで入れたんですけども、こちらの災害対策本部では避難者が帰るまでの間ということでやっておりました。実は予定というのは、ほかの被災状況とか、つぶさに情報が入っていない部分もあったものですから、とりあえずこの時点では予定ということで入れたんですけども、それは5時に閉まるんだろうということで皆さんから受け取られたというのが今回の反省点だなと思っています。エリアメールというのは文字数が限定されていて、180文字しか入れられないんです。詳しいことについてはホームページなり、メール配信のほうで対応していたんですが、なかなかそちらのほうにつながらない方が、やはりもう避難所は閉まるんだというふうに捉えてしまったのが今回情報発信する側での反省点だなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 補足。町長。

○町長（滝口 茂君） これは本部で最終判断をしたわけですが、それには理由があります。

それは、1つに、13日の11時に土砂災害警報の解除と大雨警報の解除が相次いで発表されました。

2つに、11時現在で9つの避難所がございましたが、4つの避難所で利用者がゼロと、11時現在でなったこと。また、ピークどき1,373人の被災者がおったんですが、1,143人が、83%避難者が帰宅しておりまして、残っていた人は270人と少なくなっていたことであります。東日本大震災と違いまして、電気、ガス、水道のライフラインが確保されておりましたし、コンビニも開いておりましたので、実際には運営確認をさせていただきました。そうしたら、全員が帰宅した後を確認して順次閉鎖をしていったと。その際に、戻れない場合は避難所を継続するという旨をその避難者の方にお話ししております。

それで、15日に閉める見込みといったときの避難者なんですが、槻木学習センターには10人、



船岡生涯学習センターは108人、船迫生涯学習センターには13人、131人が避難所を利用していたということでございますので、ですから間違っただけの表現は今後改めてまいります、全てそういうふうにしたということではないということもご理解を賜らないといけないということで、確かにメールでは5時に閉める見込みという発信をしましたが、実際には131人の方にご利用をいただいて、実際に閉めたのは火曜日6時だということで、5時に閉めますから、はい、帰ってくださいというふうに捉えがちでございますが、そうではなくて、現場はきちんと意見を聞いてやっていたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 私も各避難所になった生涯学習センター、聞いてきました。実際に現場では、そのエリアメールが流れたときに皆さんやっぱりあれを見て、5時で閉めるんだという、一瞬皆さんそうなったそうです。だけれども、館長さん初め、職員の皆さんで、いやいや、皆さん帰るまではここはあけておきますから安心してくださいという対応はされていたので、私も非常にそれは安心をしました。ただ、避難をされていない、例えば、私も避難はしなかったんですけども、見た方が、5時で閉めるんだ、多分その見た方たちはまだうちに帰れない、例えば、まだ冠水している地区があるのに、家に帰れないのにもう5時で避難所を閉めるんだといった方々が逆に誤解をされて、それこそツイッター等でそういった誤った情報というんですか、実際には現場ではきちんと皆さんが安心しておうちに帰るまでは開いていますよといったことが、避難されていない方たちにはそれが伝わらなかったというのが現状だと思って私も聞いておりましたので、そこは皆さんに私自身もそういった情報でしたよということは強く言っていきたいと思います。ただ、誤解を招くような、誤解を招くというか、エリアメールに関しましてはもちろんそういった情報でいいんですけども、さらにメール配信サービスなどなど、そういった面ではもっと情報を流せると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

避難所関係なんですけれども、やはり避難されてきた方々が一番心配していたのは、自分ちというか、自分のところ、避難してきたけれども実際どうなんだ、状況はどうなんだという情報が欲しかったというところは伺っております。生涯学習センターでやっていたのは、何か避難者から避難所までどう来たのかというのを避難された方に聞いて、マップづくりというか、道路ここ冠水して通れなかったからこういうルートで来たよとか、そういったのもやっていたという生涯学習センターの情報もありましたけれども、やはり一番は情報不足だったということが各避難所ではありました。こういった情報というのは災害対策本部から各避難所のほうには行かないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これまでの広島豪雨、平成26年、それから平成27年、28年、30年の西日本豪雨まで、検証はされております、検証。そのときの検証で出ているのは、住民からの情報が余りにも多過ぎて本部が対応できないということでございます。うちの職員も足らなかったということです。また、消防署のように位置情報を電話で来たときに確認できるシステムがないものですから、いちいち住民にどこの情報、どの場所なのかと問い合わせをする。これ相当時間がかかっていたと。同じ情報を別な角度からどんどんよこされるので、本来災害対策本部にかかわるべき職員が、そういう情報対応に追われて本来の仕事が手薄になったという反省点が示されております。

もう一つは、反省点として、7時間に273ミリ、10月2カ月分の雨が一気に降りますと、当初の冠水エリアがどんどん広がってきます。ですから、どこが通行どめ、最初にやった通行どめがだんだんだんだん拡大をしてくるので、言うのは簡単なんです、刻々と変化するこの雨の降り方で、それに対応して随時町民の方は情報が来ると思っていますが、出すほうは出せないというのが実情でございます。なぜなら、うちの職員も10時ごろ帰ってこれなかったと。遠回りしてずぶぬれになって帰ってきたというのが実情でございます。ですから、なかなかリアルタイムで避難所に情報提供というのは、本部さえもリアルタイムで情報というのは錯綜してできなかったというのが反省点としてあります。

それで、各被害があった自治体ではどういうことをやったかということになりますと、本部機能を強化しなければならないということで、本部職員以外の職員を今度は情報の担当として張りつけると、そういう対策をするそうでございます。ですが、私が今回とか、東日本でも同じだったんですが、情報を担当する人は全体をわからないとかえって町民からお叱りをこうむるということです。どこがたまっていますかだけでは済みません、町民の方々は、いろんな情報がやってきますので、水害のメカニズムとか、水害への対応策とか、地名です。一番は地名。どこの場所かと、職員も実は総務課の職員とか、上下水は現場に行っている職員は把握できませんが、保育士さんを、例えば、情報担当にしても、残念ながら対応できないということでございます。300人いる職員の中で具体的に対応する人は限られているということでございます。ですので、私としては、その避難所の問い合わせなんかは消防署のように自動で、「ここを開設しています」と、ただの事実を伝えるだけだったら、そういう対応でできないものかなと、分けてやんなきゃない。ですから、気持ちはわかるんですが、多分テレビで映すのも柴田町の情報ではなくて、宮城県全体、例えば、今回は丸森町の情報がいっぱいありましたけれども、

そういう情報は確かに伝えられますが、柴田町の個別の情報を避難所に、ましてや避難所にリアルタイムで伝えることは限界があるというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 限界がある、もちろんそのとおりでございますが、やはり避難している方々は今の状況がどうなっているかというのは知りたいと思いますので、でき得る限り努めていただきたいと思ひまして終わります。

それでは、さらに避難所なんですけれども、避難所の考え方、これからの考え方というのも非常に大事だと思ひてきますが、今回冠水しているためにパンが到着するのが遅くなったとか、そういったことがございます。今回福祉センターのほうにもちょっとお邪魔をしまして、冠水されたということで、ついでにといたらあれなんですけれども、備蓄倉庫のほうも見せていただきました。福祉センターにある、町で保有している備蓄品の在庫状況なんかはどうなっていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 福祉センターへの備蓄品の状況ですけれども、主なものなんですけど、食品類ですと、ヒートレスカレーが2,880食、それから越後のごはんという食品になりますが、これが1,920食、水が1,500本、あとえいようかんというものが1,000本とか、細かいものあとありますけれども、こういったものを当時は備蓄しておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回は長期化にならなかったということで、多分そこから各避難所には運搬というのはされていないと思います。回答もそういう回答でありませんでしたので、されていないと思うんですけれども、実際長期化のことも考えると、どのような方法で運搬するか、計画的なものがあれば教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 避難所での食品については、今回山崎製パンも工場から出られないという状況になりました。それから、今お話あったように福祉センターもこのような状況でとりに行けない。やはり今回の反省点としては、優先避難所には何かビスケットとか、そういったものをもう当初から常備しておくということが大切だなというふうには思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 回答でもいただいておりましたので、現場見せてもらったんですけれども、割とちょっと整理整頓がされていなかったのかなというのを感じました。できれば、い

ざというときに、例えば、物を運ぶといったときに整理整頓されていないと、物の持ち出しと  
かも非常に難しくなってくると思います。通常の管理体制というのはどういった形をしている  
のでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 食品あるいは水についてはほとんどが賞味期限あるいは消費期  
限が5年あるいは3年のものになっています。いろいろその食品も時期をかえて買っているも  
んですから、毎年のように入れかえがあるんですけれども、その際に在庫を確認しながら管理  
しているという状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） その在庫確認のときに、ちょっと私が見た限りではちょっと整理整頓  
がされていなかったのかなというのをちょっと感じました。どのタイミングで、早いほうがい  
いと思うんですけれども、例えば、棚をつるとか、下にパレットをひいて、今だとパレットを  
ひいたりとかしてできるだけ物が、今回福祉センターのほうも冠水して、段ボールがぬれてい  
る状態のものもございました。できるだけ早く整理整頓することをお願いしたいのですが、い  
かがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 整理整頓については、12月11日に整理するように計画しており  
まして、12月19日に新しい入れかえの食料品とかが入ってきますので、下のほうにやはりパレ  
ットをもう上のほうに積んで、その上に置いたほうが、もしまた福祉センターが冠水した場合  
に支援物資のほうの水にぬれないような工夫を凝らしていきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回福祉センターのほうも冠水をして、実際、例えば、物を運ぶ状態  
になったときに、冠水しているから道路通れない、要するに、各避難所に物が運べないとい  
うような状況もあると思います。できれば今は一括して福祉センターにある備蓄品、例えば、役  
場庁舎どこかとか、冠水しなかったところに、もう一カ所別なほうに備蓄倉庫があったらいい  
んではないのかなと思ったんですけれども、お考えはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今回のことを含めて、やはり福祉センター1カ所ではと内部で  
は話しております。役場のほうもいろいろ視野に入れながら検討していく。なかなか役場もス  
ペースが見つからない。当然車両センターも以前は通れなくなったという状況もあったりして、

何とかもう一カ所置きたいなどは思っていますけれども、ちょっと防災拠点施設ができればまたそちらのほうというのも可能なんでしょうけれども、ちょっと今後検討していきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 補足を。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の反省点は、福祉センターが水没するということを想定していなかったということでございますし、東日本大震災のときの経験が若干今回は通用しなかった。東日本大震災のときには山崎パンさんがボランティア活動で各避難所に届けてくれたという頭があったもんですから、最初に山崎パンさんをお願いをしたということでございます。ですけれども、それは水害と地震では違ったんだということを今回体験をさせていただきました。

それと問題だったのは、今回は早目に自主避難所を開設させていただきました。ですから、自主避難所で多くの方々は自分で食料を持ってきたり、それから自分で6時過ぎにもうご飯を食べて、避難勧告が7時でございましたので、ちゃんとやってきてくれたということがありましたが、やはり1カ所にまとめておくというのは大変危険だということございましたので、内部で話し合っ、6避難所については備蓄をします。ただ、自主避難所との兼ね合いが実はあるんです。前回もそうでしたが、支援物資が全て整えばいいんですが、整わないときに必ず不公平感その避難所の中で起こります。あったわけではありませんが、もし自主避難をしてきた方が自分で持ってきた、それから食べてきた、食べてこない人に丁重にもし避難物資をあげるとすると、そこで混乱はしないかという実は懸念も持ったところでございます。ですけれども、最低限のビスケット等で、当日は身を守ることが最優先との避難所の性格でございますので、次の日からは役場が避難勧告、避難指示をした以上は責任を持たなければなりませんので、その兼ね合いについても住民に理解をしていただかないといけません。あくまでも当日は、1日分は自分で持ってきて身を守ってもらいたいと、これは徹底させていただきたい。ただし、小さな子どもたちとか、赤ちゃんがいる場合はもちろん最低限の備蓄はしていかなければならない。そのときに備蓄倉庫がいいのか、具体的な場所についても内部で検討して、必ず最低限のいざというときのための1日分です、その分は確保したい。2日目からは通常の避難生活に入りますので、そのときには柴田町だけではなくていろんなボランティアから、各自治体から支援がまいりますので、そのときは分けて考えるようにこれから住民懇談会の中で指示をさせていただきたいなというふうに思っております。最低限の食料は、今後は各避難所の最低6カ所備蓄をしたい。本当は全部に備蓄したいんですが、そうすると今度学校というふうになりますので、なかなか難しいので、最低限のところだけは確保したいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やはり1カ所だけというのもちょっと不安ですので、できるだけそういったものを検討していただきたいと思います。今回に限っては、皆さん避難してきた時間帯というのが割と7時以降、夕食を済ませてから避難されてきた方が多かったというのも伺っております。長期化ということを考えていくと、やはり備蓄倉庫をきちんと整理整頓していただいて、いざというときに物が出せるような状況をつくっていただきたいというのをお願いしたいと思います。

最後に、やはり今回一番、今回の災害で一番感じたのは、やはり町長答弁でもございました日ごろのご近所づき合いの大切さかなというのを一番感じております。特に災害ごみや、災害ごみ旧トッコン跡地で集めているよとか、そういった情報の伝達なんかもやはりご近所からお知らせいただいたり、あと行政区長さんからの連絡だったり、常に顔の見える化というのが大事なのかなと思います。まずは自分の命は自分で守るというのは、一番そこは大事ですけれども、自分の命が守れなければ、ほかの家族の命やほかの方の命を守ることはできないと思います。できるだけそういったところを大事にしながら、町でもいろいろな策を進めていただきたいと思います。

そして、今回防災システム研究所の山村武彦氏が、災害に強いまちづくりは互近助の力という本の中で、ごきんじょ、「ご」は相互の「互」、「きん」は「近い」に、「じょ」は「助ける」、互近助力というのを書籍で出しておりました。その中で、遠水は近火を救わずということわざを出されておりました。遠くに幾ら水があっても近くの火事は消すことはできない。近くの火事を消せるのは近くの人、やはりご近所の力というのが一番大事なのかなと思います。

今回いろんな面からさまざまな質問をさせていただきましたけれども、少しでもこういった災害がないことを祈りつつも、異常気象の中で大雨、局地的冠水、まだまだあると思います。できるだけ改善を重ねていただきまして、皆さんが安心して住めるまちづくりをしていただきたいと思いますというのと、もちろん職員の皆さんだけではできません。私たち議会も議長を先頭に取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時25分再開いたします。

午前11時11分 休憩

---

午前11時25分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

質問の前に、今般の台風19号、21号関連で被災されました多くの皆様にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興・復旧をお祈り申し上げたいと思います。

質問させていただきます。大綱2問質問いたします。

1問目、**台風被害の教訓をどう生かす。**

台風19号等の影響により、東北、信越、関東にかけて河川の堤防が決壊したことや、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり、各地に甚大な被害をもたらしました。本町においても孤立した地域も多く、床上浸水や床下浸水だけでも11月7日現在、1,132件にも及び、今回初めて避難指示まで発令され、9カ所の避難所が開設されて最大1,373人が避難しました。

地域防災計画の見直しや、多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を再整備する必要に迫られると考え、今回の教訓から、また、防災・減災の視点から、今後の対策について伺います。

- 1) 孤立した地域で、火災発生時や緊急支援が必要になった場合の対応は。
- 2) マイ・タイムライン（防災行動計画）の推進を。
- 3) 正確な防災情報（食料・水・道路・避難所状況など）の伝達は。
- 4) 避難所での問題はなかったのでしょうか。
- 5) 防災士養成の進捗状況は。

大綱2問目です。**公用車にドライブレコーダーの設置を。**

本年8月、茨城県の常磐自動車道であおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生しました。こうした事件・事故が相次ぐ中「あおり運転」を初めとした極めて悪質・危険な運転の対処は、ドライブレコーダーが決め手となり逮捕に至っています。

近年、ドライブレコーダーは、運転後の検証や安全意識の向上、防犯対策、見守り、違法投棄の監視、防災などでも活躍しています。茨城県守谷市では、昨年からはドライブレコーダーを

搭載している公用車116台の後部に防犯カメラ作動中と記したステッカーなども張って、動く防犯カメラとし、抑止力を増しています。近隣でも、名取市、岩沼市、角田市、白石市で早くから導入を進めており、抑止効果も確認されていることから、本町の公用車にも設置するよう提案し、次のことを伺います。

- 1) 本町での公用車のドライブレコーダー設置台数は。
- 2) 職員の交通安全対策としても活用できるのではないのでしょうか。
- 3) 防犯カメラ作動中のステッカーをつくれませんか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田議員、大綱2点ございました。

まず、水害関係でございます。5点ほどございました。

まず1点目、今回の台風では短時間の豪雨のため、昭和61年の8・5豪雨以来の孤立者救助という事態が発生しました。ご質問の、今回もし火災などが発生した場合は消防団や職員では対応ができませんので、結果的には自衛隊や常備消防、宮城県や広域的な支援の要請になることと思っております。

マイ・タイムラインでございますが、マイ・タイムラインにつきましては、吉田議員から9月議会の一般質問でありましたが、現在作成中の防災マップに盛り込んでいますので、完成後には町内全戸に配付し、その後説明会を開催して推進してまいります。

3点目、台風が接近する前の10月11日金曜日には台風19号接近への備えのメール配信、12日土曜日10時41分に自主避難所設置の予告をメール配信と町ホームページで行いました。また、台風の影響が出始めた12日の午後からは、台風への備えの追加情報を初め、避難準備、高齢者等避難開始や避難勧告等をエリアメール、メール配信、町ホームページなどを随時発信しておりました。

正確な防災情報伝達につきましては、先ほど平間奈緒美議員の質問にもお答えしたように、刻々と推移する災害の状況を行政が一人一人に伝える決め手となるような手法は全国的にも見当たらず、現在国や関係機関でさまざまな取り組みを研究しているところでございます。今後も正確な情報を多くの町民に伝えるためには、台風が接近する際には自主防災組織による呼びかけが一番効果があり、さらに町ホームページ、メール配信などで配信し、発災後は紙ベースでの情報発信を加えてまいります。さらに、新しい防災マップを各世帯に配付し、住民説明



会などで防災・減災のあり方や避難所情報やマイ・タイムラインの説明を行い、その活用を普及してまいります。

4点目、これも平間奈緒美議員にお答えしたのと同じ内容になりますが、今回の避難所の開設は、避難者の命を守ることを最優先に開設したところでございます。さらに、避難日数が長期化するようであれば、被災者の皆さんが普通の生活などに戻れるまでの間の生活する施設として、プライバシーの保護や心身の健康に配慮するなど、質的な向上を図りながら運営することとなります。緊急的な一時避難と生活の場としての避難所との役割が異なることをご理解ください。このたびの避難所の課題としては、11月11日に開催した議員全員協議会で「避難所の運営等について」で一部お示ししましたほか、避難所の駐車場が満杯となったことやテレビやラジオの設置要望、ペット同伴での避難など要望がございました。

5点目、本町の防災士有資格者は平成30年1月末で48人でしたが、転出や死亡等で平成31年3月末現在では26人となっております。本年度は既に8人が受講しており、今後は5人が受講予定となっていることから、本年度末には39人になると見込んでおります。

大綱2点目、公用車のドライブレコーダーでございます。3点ほどございました。

まず、設置台数です。

町が所有する作業車や小型消防ポンプ積載などの特殊車両を除いた公用車は57台です。そのうちドライブレコーダーを設置している公用車は6台で、いずれも車両の前方のみを撮影するタイプとなっております。

町では、事故が発生した場合の責任の明確化と職員の交通安全に対する意識の向上などを図るために、平成29年度から順次公用車の更新のときにドライブレコーダーの設置を進めております。今年度導入する電気自動車についても設置することとしています。

2点目、国土交通省が実施した調査によれば、ドライブレコーダーの導入が進んでいるタクシーなどの運送事業者では、ドライブレコーダーに記載された映像やデータを活用して安全運転教育を実施し、急発進や急ブレーキ、急ハンドル等を改善したり、実際に起こった事故やニアミス等の映像を運転者とともに検証することで事故防止に効果を上げているとの結果が出ております。このように、ドライブレコーダーの設置は運転マナーの向上や事故防止等にも役立つものと考えられますので、今後も公用車の更新時には継続的に設置を進めてまいります。また、その際には、現在設置しているような車両の前方を記録するタイプではなく、車両の前後を記録できるタイプを検討したいと考えております。

3点目、防犯カメラ作動中のステッカーでございます。

ドライブレコーダーの設置は、万が一事故が発生した場合の責任の明確化と職員の安全運転意識の向上を目的としたもので、現在のところは防犯カメラとしての活用については想定しておりません。ドライブレコーダーとしての活用であれば、事故発生前後の数秒間を記録すれば足りませんが、防犯カメラとして活用する場合には、少なくとも走行した数日間を記録することが必要であり、この場合には事故とは関係のない第三者のナンバープレートや歩行者なども記録されてしまうことから、プライバシー保護の問題が懸念されます。最近、あおり運転を防止する対策として「ドライブレコーダー録画中」や「防犯カメラ作動中」等のステッカーを張った車両がふえておりますが、そもそも公用車へのドライブレコーダーの設置は事故発生時の責任の明確化と安全運転意識の向上を目的としたものですので、ステッカーをつくる場合でも、ドライブレコーダーで録画していることを知らせるような表現で検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ありがとうございます。

孤立した地域というのは今回多くあったと思います。特に例として挙げたいのは、サニータウン、いわゆる松ヶ越のところ、約400世帯ぐらいあります。この孤立した状態で大きく道路は3本あるんです。その3本とも今回も冠水いたしました。そういう場合、例えば、急病人が発生したというような場合、今先ほど町長答弁でもお話ありました。町では対応できないので自衛隊とか、そういうところに要望せざるを得ないと思うんですけれども、万が一心臓発作が起こった場合、町としてはどのような対応をとれるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 孤立した地域から心臓発作が起きたという場合に、町として直接できるというのはなかなか、先ほどの答弁のとおり難しいので、やはり自衛隊なり消防でポートか、あるいは船で救助して、それからドクターヘリ、そちらのほうまでつなげるというふうなことしかちょっとないのかなというふうには今感じております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私も考えたのは、ドクターヘリ、ああいう松ヶ越等の公園とか、桜の木がいっぱいあって、もう少し下のほうには広い駐車場なんかもあるので、長期化になった場合、阿武隈川あるいは白石川が決壊したなんていった場合は多分長期化になると思うんですけれども、そういう場合の食料だとかというのもあると思うので、この空き地を利用した、孤立したところのヘリポートなんていうのは、今、副参事言ったとおり、これは検討する余地はあるん

でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） もしそういった場所であった場合に、恐らく県の防災ヘリを避難物資の搬送やらで出動をお願いするようになるのかなというふうには思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ヘリポートはどうしますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） ヘリポートについては、町のほうでも既に阿武隈川河川敷とか、そういった広場についてはヘリポートということでは県のほうから現地を見て指定してもらっていますけれども、やはり具体的にその場所を指定して見ていただかないとわからないのかなと思いますけれども、ただ、その近隣に住宅地があったり、大分そのヘリの巻き上げる粉じんといいますか、それも大きいので、松ヶ越では可能なのかどうかというのはちょっと疑問かなというふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ただ、町民の命を守るというのであればその辺のところからも、私も何件か、今回は2日間あるいは前回も、私も議員になってからでも3回ぐらい道路3方向孤立したというようなものがあつたので、それも私も今回の質問についてはもう前向きに、こういうようなものがあつたんだからこういう方法考えられないかという、こういう質問をさせてもらっているんですけども、そういう緊急性があつた場合、あるいは何か荷物を投げればパラシュートでそのままとれるとかというのとは違って、緊急があつた場合そこに降り立って、場所はあると思うんです。あの公園のところの駐車場なんかあつてるところもあるので、そういうのも住民の方と話し合うという余地はあるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今回、吉田議員さんの質問を受けて、ちょっと県のほうの防災ヘリのほうにそういった狭小地での救助あるいは病気の方がいた場合にどういったことが対応できるのか、ちょっと検討してちょっと調査させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ検討していただければなと思いますし、全員協議会でも今回の台風被害での対応の仕方は町当局のほうからたくさんいただきました。本当にありがたく、全部が

全部私も把握し切れておりませんが、その中でも松ヶ越、遠島地区においては都市建設課の回答だったんですけれども、かさ上げ一部しております。かさ上げしていても今回あの水没をしたと。何とかこの3本のうちの1本ぐらいはこれから検討して、命をつなぐような道路でも検討するというような回答ありましたけれども、そういうのを検討は本当にしていただけるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 吉田議員言うように、3本、幹線町道として3本でございます。検討というか、どこが一番効率的なのかというのは課内では話し合っていたところでございまして、具体的にいつ、どうだということではなくて、検討はしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これもぜひ検討していただいて、ぜひ町民の命を守る、また検討するのであっても、いろいろ難しいと思うんです。その道路をかさ上げた分、今度別なところの水害があったとかというのも出てくると思うので、あの辺の住民の方々の意見なんかも踏まえながら、少しでも減災になるように検討していただければなと思います。

もう一つ、自衛隊による活動で、孤立した71名をボートで救出したという報告も上がっております。本町の柴田消防署には組み立てボート2台ありました。これは丸森町のほうの救出活動に使われておまして、当日ありませんでした。私、当日まだ水が引かないという下名生地区にお邪魔したときに、住民の方が胸までつかって安否確認とか、食事大丈夫ですかっていうふうな姿を見て、これは町長には大変申しわけなかったんですけれども、夜、町長、船準備してくれませんかって実は要望しました。実際に12B区あたりでは近隣の鉄工所さんで大きなボートですね、10人ぐらいでないと運べない漁船だったんですけれども、それでいろいろ走り回っておりました。私もぜひこういう機会ですのでゴムボートでも特殊なゴムボートがあります。先ほど平間奈緒美議員の町長答弁では、二次災害があるので非常に危険だと。また200万円ぐらいするというようなことでしたけれども、いろいろパンフレットも私も見させていただいて、5万円、10万円ぐらいでも結構いいようなボート、もちろん船外機つきなんかは要らないんです。そこに食料を持ってボートを引っ張って避難所に行くとか、安否確認するとかって、そういう類いでいいと思います。そしてまた流れていないんです、内水なので。もう非常に流れているんだったら私も入っていきませんから、流れていないので、そういう安価なボートなんかぜひ必要と思うんですけれども、必要は感じなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） ボートについてですけれども、ご存じのとおり、1 そう楳木のほうの詰所に町で保有しているボートがあって、大分大きくて船外機がついているものですが、小型船舶の免許がないとやはり運転できないということもありまして、今回は稼働には至らなかったんですけれども、いわゆる引っ張ったりして食料を届ける、そういったもののゴムボートというのはやはり4人乗りで必要なかなと思いますけれども、金額的には四、五十万円ぐらいなんです、1台。（「200万円しないんだな」の声あり）そのぐらいの程度だったら今後購入したらどうかと、今回入間田でも孤立した方があって、2日ほどでやっぱり食料が切れたという事情もあったので、そういったことも今後購入についても検討していきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ検討していただきたいと思います。今回のタイトルにもあったとおり、台風被害の教訓をどう生かすということで、これも越水とか、堤防が切れたとかといった場合は甚大な被害が出て、長期に及ぶ可能性があります。

私も議員になる前にボートを買ったことあるんです。プラスチックで3そうで3人乗りで15万円でした。釣り船だったんですけれども、そういうようなもので今アマゾンでもいろいろ見ると簡易なものが売っています。災害救助用の立派なものでなくともいいんです。そういう今、副参事言ったとおり、安否確認したり、引っ張って歩くようなゴムボートで構いません。食料を積んでいたり。これもぜひ必要じゃないかなと。これはテレビニュースでもやっていました。各市町村でもホバークラフト機買った市町村もあるんです。数センチの水深でも、いわゆる扇風機が後ろに積んでいるような、ああいうような船なんですけれども、買ったところもありましたし、今回初めて水陸両用車なんていうのも登場いたしました。また、非常に人気があったのが折り畳み式ボート、これ15万円クラスで5分で組み立てるというような。町長の先ほどの平間奈緒美議員への答弁での200万円というのは、多分船外機もついて立派なものだったと思うんですけれども、そういうようなものもぜひ必要だと思うんですけれども、検討してみてくださいませんでしょうか、副参事。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 吉田議員から最初にボートと言われたときには、人命用救助もテレビで見ていると簡単に操作できるということだったんですが、やはり消防署の専門的な意見、どうなんだというふうに確認したところ、やっぱり普通のゴムボート、人命のためのゴムボートと、それから水が引いて、完全に雨が上がって水が動かないときのボートでは違うということを町

長ご認識くださいと消防本部のほうから言われて、資料もいただいております。普通のゴムボート、船外機つきでなくてもやっぱり釘が刺さった等々がありますので、なかなか人命救助のためには訓練をしておかないといけないと。これは恐らく我々に任せてもらいたいというふうに思っております。

じゃあ、物を運ぶというようなのですかと。確かに単価は安いんですけども、いざというときに地域の人たちが本当に操作できるのか。消防団で地域の人であれば問題ないんですが、水がかぶっておりますので、どこに水路があるかわからないというような状況で、もし落ちたときに責任問題が発生しますよと、そこをきちんと決めた上でゴムボートを使わないと、最終的に二次被害があったときには行政の責任になりますので、十分に操作訓練をしないとけないというふうに言われております。

ですから、安ければいいというものではなくて、職員、消防団に、まずは消防団です。消防団の団長と相談して、そういう訓練をした上での物の輸送のためのボート、これについては検討する必要があるのではないかなというふうに思っております。単にボート浮かべて運べばいいということではないと消防本部のほうからのアドバイスでございますので、そういったことも含めて今後購入等についても検討させていただきたいというふうに思っております。先ほど言った人命救助は残念ながら買うつもりはない。自衛隊とか広域消防に任せたいと思う。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ検討していただきたいと思えますし、私の心の中では、やはり2日間水につかって、避難所に行かなかった人で自宅待機して2階にいる人、そういうところに声をかけている人がやはり胸までつかって声をかけているという、そちらのほうがかえって危険じゃないかなというふうに、ボートと一緒に行動していればもっと楽なのかなと、安心なのかなというようなことを目にしたものですから、また地域住民の方からもボートないですかって、そういう要望もありましたので、きょうあえて言わせていただきました。また近隣でも私もいろいろ調べたら、やはりボートの必要性を今後検討するという市町村が多かったので、ぜひ検討していただきたいなと思えます。

2つ目のマイ・タイムラインです。

これは先ほど町長答弁からもありました。住民の方からは、ちょうど台風があつて、吉田さんいい質問していましたねって初めて褒められました。ちょうどマイ・タイムラインで、自分の命は自分で守るっていうマイ・タイムラインですけども、本町の取り組みは私遅いなと思っていました。9月の議会で質問させていただいたんですけども、既に各市町村あるいはい

ろんな講習会等では、マイ・タイムラインはもう普及しているんです。こういう状況は、副参事、隣近所、近隣の市町村での講習会等やっているというのは耳にしていませんでしょか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） お答えします。

ちょっと私も9月からなものですから、情報収集が至らなくて、余りほかのほうでというのはちょっと聞いておりませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） NHKのニュース番組なんかは私ニュース好きで見ているんですけども、11月になってから3回ぐらい放送されています。11月にNHKのニュースで、北上川の流域に住んでいる区長さん方の研修会が流れていました。見られた方いると思うんですけども、これは研修内容はマイ・タイムライン。記入の仕方を放映されておりました。参加者の声、参加した区長さん方は、もっと早くこういう機会があれば、危機的な状況というのはもっと認識できたのにねというような意見がありましたし、最近です。11月27日、NHKニュースナイン、夜の9時のニュースで、東京足立区のマイ・タイムラインの取り組みを紹介しておりました。

ご紹介しますと、私も携帯持って字幕出たらばち、字幕出たらばちって感じで撮ったんですけども、まず1つは、マイ・タイムラインを作成する前に、ハザードマップで自分の居住地の状況を知るんです。例えば、柴田町だったら私のところはいざ災害、水害があったといった場合は1メートルになります。1メートルになってから生涯学習センターまでというのは行けないので、そうしたら、こういう情報が流れたら隣近所に声合わせて生涯学習センターに逃げようとかそういう状況です。マイ・タイムラインを作成する前にハザードマップで確認する。

2つ目、時間ごとの行動を書き込む。やはり今台風だと1週間ぐらい前から台風ができますよというところからスタートしています。近くなってきましたよ。あと3日前といたら乾電池どうか、あるいは毛布準備するとか、先ほど町長言ったように乾パンでもおにぎりでも1日、2日分ぐらいのやつを準備するとかっていう、こう書き込んでいるんです。

3つ目には、定期的に話し合って、家族でこういう状況になったら逃げるぞ、命を守る対策をとるぞと決めて、見えるところに張っておく。これがとっても有効であるということで、NHKだけでも3回ほどマイ・タイムラインを放送しておりました。

町長答弁でも、またいろんなところでも、ハザードマップができれば完成後に研修会をやるというふうにして回答いただいていますけれども、どのような開催単位で、全地区やるんでし

ょうか。これお伺いたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 説明会についてなんですが、説明会については生涯学習センターを中心に中学校単位あたりで開催しようかなと思っています。それ以外に、地区の防災訓練があります。これ各地区で大体町内で35カ所、自主防災のほうで35カ所ぐらいがそれぞれ毎年1回防災訓練を行っています。その際にもマイ・タイムラインについてお話をし、備えを万全にしようということも説明しながら回っていきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 間もなく正午となりますけれども、このまま会議を続けますのでご了承ください。

再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ実施していただきたいと思いますし、実施したらやっぱり町のほうでも把握すべきだと思います。どこがしていないのか、どこがしたのかという、非常に有効なものとなりますので、ぜひ実施していただきたいと思いますし、実施した報告もきちんといただければなと思います。

その放送された足立区では、今回の水害をもう既に検討されています。今回の水害対策において、避難はどうだったのか、あるいは危険な箇所は追加したものはなかったのかという検討課題がたくさん出ておりました。その検討された中で一番は、弱者、要介護者など、避難したんだけどそういうベッドがなかったというのが書き出しでありました。

また、2つ目に避難所が、これはうちのほうでも関係あると思うんですけども、地震対応のために避難所は全部1階だったという。実際に見ると、2階とかというふうに、2階、3階というのが必要だったということがあるんですけども、本町でも避難所状況なんか見ると、ちょっと危険だったなというところはありませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今回、避難所6カ所に加えて3カ所加えて9カ所ということになりましたけれども、やはり阿武隈川に氾濫情報が出ました。その時点で船岡の生涯学習センター、あそこがやはり阿武隈川が越水なり、破堤した場合には危ないということで、2階のほうに垂直避難をしていただいた経緯があります。あそこを水害の際に避難所として優先避難所を開設すること自体もどうなのかという内部でいろいろあったんですが、やはり地区の人たちはどうしてもなれ親しんで近くのところがいいということで、やはり船岡生涯学習センターをもし開かなくとも、あそこに人は集まってくるのではないかとすることを想定しまして、あそこ



に開設して、もしもの場合には船岡中学校、船岡体育館あるいは2階に行って垂直避難と、あと隣の東船岡小学校の2階、そういったこともやはり避難場所として考えるべきではないかということも、今回小学校は開くまではいかなかったんですけども、そういった話で生涯学習センターのほうに開設しておりました。あと、場合によっては槻木の生涯学習センターも、あそこも2階以上に垂直避難ということも、今後ハザードマップが千年に一回の改定になったものですから、そちらのほうも危なくなる可能性があるということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 実はそうだったんです。槻木生涯学習センターも私と斎藤義勝議員と夜間、あの一番強いときにパトロールしていました。パトロールして生涯学習センターに行って、そして帰ろうとしたときに、郵便局のところまで水が来ていたんです。もう一回学習センターに回って、ひょっとしたらこれからどういうふうになるかわからないので、1階にいられた方がおるので2階に避難したほうがいいんじゃないかというお話をして、我が家でも1階に寝ている人いるので、2階に移動したほうがいいぞってことでとりましたけれども、そういった見直しというのにも必要になってくるのかなと思います。この東京の足立区でもそういうふうに2階、3階の場所も検討を始めました。

それと、事業所との災害協定、事業所でも土日あるいは夜あいているようなところは、ここ避難所になれるんじゃないかな、ここの3階、こういう場合使わせてくださいみたいな、そういう箇所を選んで休業時に避難場所にできないかというの、既に検討したというようなものもあるので、ぜひ検討していただければなと思います。

また、防災計画のいろんな情報なんかについては奈緒美議員といっぱいダブっているので割愛して、1つだけ。防災ラジオ、本町では検討したことがありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 東日本大震災の際に、当時防災ラジオあるいは災害ラジオ、そういったことも検討した経緯はあります。ほかの事例であれなんですけれども、防災ラジオを設置したけれどもスイッチが入れられなくて、入れていなくて聞いていなかった。あるいは、その防災ラジオが電波が全町内に飛ばなくて使えなかったというのが仙北の町のほうであって、利用頻度が低いので会計院から補助金を返還されたという事例もあったので、ラジオが一つの手段として使えるのはいいんでしょうけれども、ラジオだけでというのはちょっと頼るのはどうかと思います。あともう一つ、先日岩沼市のほうでアプリのほうが全く2017年から改定していない。そういったことも含めると、どういった、いわゆる情報手段がいいのか、先ほど来

お話しになっているように、これがもう決め手となるような手法がなかなか見つからないので、一番なのは今のところ近所のお声がけ、日ごろのおつき合いというのが有効なのかなというふうには感じております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私調べたやつでは、岩沼市だったんですけども、これはもう欲しいという人はもうないんです。岩沼市ではないので、これから増産するかどうかって検討するということでした。スイッチとありましたけれども、自動的にスイッチが入ると聞きました。いざというときには自動的にスイッチが入るのでいいですよというお話で、これは補助対象になって国の補助金もおりるんです。名取市でも結構台数は出ていましたし、岩沼市も結構出ていて、今回の水害があったので、増産するか検討しているということです。

ないにしても、例えば、エフエムいわぬま使っています。商工観光課あたりはよく使っていただいて町のイベント等を発信してあります。例えば、災害協定を結んで、柴田町からのこういう情報を、道路この辺冠水していて通れませんよ、迂回路はこうですよ、このような状態ですよというのを岩沼市のそのエフエムいわぬまを通じて発信していただくという、こういう方法もあると思いますけれどもどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 先ほどもちょっとお話ししましたけれども、災害ラジオでやはりエフエムということも、ここですと山元町がやっていたんです、近くですと。その当時、東日本大震災の反省事項ということでそれも検討したんですけども、費用が2,000万円ぐらいかかるような記憶ですけども、今手元にないので。それに当然維持費が毎年かかってくるので、人件費と保守点検、そういったことでちょっとどうかなということ、こちらのほうも検討してちょっと現段階ではというふうな形で今そのままの状態になっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） お金かかるので開局はしないんです。開局しないので、今ある岩沼市の岩沼エフエム局を、例えば、災害協定を結んだりして、そういう情報をそこから発信していただけるという方策もあるんじゃないですかとお聞きしました。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 電波の届く距離もあると思うので、その辺岩沼ラジオ局のほうに問い合わせして、電波が飛ばば可能で、協定を結んでやっていただけるといふのであればそのことも今後検討するようにはしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひお金をかけないで災害協定で結んでいただいて、情報を流せるのであればぜひ検討していただければと思います。

あと、避難所での動物と一緒に避難された方は問題になったというようなことがあったんですけれども、避難された方はいたんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 私の聞いているところでは、船岡生涯学習センターに犬を連れてきた方がいたというのは聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 妊婦さんで避難された方はおりましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 私のほうに入っているのは船岡体育館に妊婦さん、妊婦さんですかね、お子さんを連れてきた方がいたというのは聞いています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 避難所運営マニュアルなんかを見ても、私も防災士の勉強会に参加したときも、避難所運営マニュアルで、例えば、体育館の1つの地図を、学校の地図をよこされて、はい、妊婦さんが来ました。どの部屋に入れますか。はい、車椅子の方が来ました。どこの場所に移動しますか。災害本部はどこにしますかとかっていうふうにして想定するんです。だから、猫や犬なんかも一緒に避難するというのは今当たり前になってきたんです。あるいは妊婦さんももちろんそうですけれども、そういう運営マニュアルというものはあるんでしょうけれども、職員とか、あるいは地域防災計画なんかでの運営マニュアルとかというのを訓練はされた経緯というものはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 職員に、今のお話なんですけれども、いわゆる避難所運営ゲームといわれる社会福祉協議会で推進しているお話かななんて思っていましたけれども、ご質問の避難所運営については、職員用にあるこの職員災害初動マニュアル、こちらのほうに運営方法を記載しております、こちらのほうにはまだいわゆるペットとか、そういったものについてはまだ項目が盛り込まれてはいない状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ペットも家族というようなもので、例えば、ちょっと避難所の遠いところ

ろと一緒にいるとか、猫アレルギーがいるとか、犬アレルギーがいるとか、そういうようなところまで配慮しなければいけないような規則には今なっておりますので、検討していただきたいと思います。

また、防災士については先ほど答弁があったとおり、12月あるんですけれども、何人受講予定でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 防災士については、12月……ちょっとお待ちください。5人のうち2人なはずで、12月は。申しわけございません。4人です。4人で、その後2月が1人です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 目標の50人には達成しないと思うんですけれども、声かけとかは全然やっていなかったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 声かけはやっておりました。それで、私に来てから1件事例があったのは、資料が送られてきて、ちょっと私は無理だからってお断りされた事例があります。大分私も見ましたけれども、資料が4部か5部ぐらいで5センチぐらいの厚みのある資料が事前に1カ月ぐらい前に送られて、それを勉強していただきというふうなことで何か来ているようなんです。それがちょっと自分には無理だと敬遠された方が1人おったということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 柴田町では50人、何回やっても50人までいかないんですけれども、岩沼市の場合は、自分の手前の岩沼市の6回で60名ずつ受講していますし、幅も広げて婦人防火クラブであったり、消防団まで幅を広げております。もっともっと力を入れるべきということで、前回もお話ししたんですけれども、さっぱり進んでいないのではないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 同時に、防災指導員というのも養成のほうやっているんですけれども、今回、今年度11月30日にありまして、そちらのほうは6人受講していただいております。合わせると全部で防災指導員は191人になるのかなと思っています。こういった方々も徐々に防災士として上のレベルの受講のほうにつなげていただくように、こちらのほうでもPRしていきたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 多分、PRだったらそのまま3月までで50人は達成しないと思います。きちんと行政区の区長さんのほうにもお話して、もしだめだったらいろんなつてを伝って、まずは50名枠とっていただいて、200万円とっていただいておりますので、何とか初期50名を達成していただければなと思います。

最後に、ドライブレコーダーの件についてなんですけれども、名取市、ここに入れました。岩沼市、角田市、白石市でも早くから導入決めていますというふうにして、私も書かせていただきましたけれども、調べていただいたんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 名取市につきましては、平成28年度に全公用車に設置しております。岩沼市につきましては、平成30年度に公用車の半分について設置しております。あとは白石市については、平成27年度に30台設置しております。あと大河原町もちょっと聞いてみたんですけども、大河原町につきましては、平成27年度から設置しており、公用車のうちの7割から8割設置しているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ほかの市町村は進んでいます。名取市は全部、消防車以外は去年で全部というようなことで、抑止効果も高められておりますし、ステッカーも張って今防犯カメラ作動中というようなところまできちんとしているんです。今本町では6台ということでしたので、10%にもなっていませんけれども、今1万円足らずでも市販されているようなものもあるんです。そういうのを設置するというようなものも検討してみたいかと思いますが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 今現在柴田町につきましては、公用車57台のうち6台ということでございます。今更新する車についてはほとんどリースとなっておりますので、そのリース車に新たにドライブレコーダーをつけることができるかどうか、ちょっとリース会社と協議もしなければならぬのでございますが、その方向で検討は進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ検討していただきたいと思ひますし、白石市さんだったかな、200万円とか、300万円とかというような予算で随時市販のやつを、ないものについては市販のやつを対応しているようでございました。ぜひとも抑止力を高めるためにも、また犯罪防止、水害対策についても非常に有効と思われまますので、走っていてここ冠水しているとかっていったら、それを撮り込むだけでも随分違うと思ひますので、ぜひお願いしたいと思ひます。

岩沼市の場合も先ほどお話ありましたけれども、バスにも設置されています。岩沼市バス8台、公用車8台、そして随時計画中というようなこともありました。また、防犯カメラの作動中のステッカー、100円ショップなんかでも売っているやつもあるんですけども、体裁よくするんだっちはなみちゃんなんかも入れてカメラ作動中、そういうようなものも考えられませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） やはりドライブレコーダーをつけているということを周りに認識させていくのも必ず必要かと思えます。それで、ドライブレコーダーにはなみちゃん、いろいろ経費もかかるかと思えますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。まず、市販のものをつけるか、あるいは市販のものを少し改良して、例えば、岩沼市ですと、ドライブレコーダー見守り中というのを張っているんです。そういう観点からでもステッカーを考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 随時抑止力を高めていただいて、安全な町にぜひしていただければなというふうにして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて、6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時20分再開いたします。

午後0時20分 休 憩

---

午後1時20分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。1問だけ質問いたします。

台風19号への対応を今後に活かして。

台風19号で被害に遭われた方々にお見舞い申し上げるとともに、早くもとの生活に戻れるようお願いしています。

そして、柴田町役場も台風が来襲する前、来襲時、去った後、そして現在と対応にあたって

おり、お疲れさまと申し上げるとともに、寒さも増してきており、体調に気をつけられるようお願いしています。

さて、今回の台風19号について、住民から執行部や我々議員に寄せられた情報や意見、苦情等については、11月11日の議員全員協議会での執行部からの説明や議員同士の情報共有である程度わかった。しかし、住民からは、刻一刻と苦情や問い合わせが寄せられており、また、私なりに確認したいことがあるので伺う。

1) 住民への情報伝達について。

今回は以前から台風が来ること、それへの早い対応がテレビなどで訴えられていて、住民もそのつもりでいた。しかし、台風の想定外の雨量、それも短時間での降雨となり、気象庁からの警報、それに柴田町から避難に関する情報がマスコミや携帯電話を通じて流された。まず、スマートホンなどを使わない高齢者などに、町の情報が伝わったのか。雨が多く、窓を閉め切っていた家が多かったが、今回は町の広報車は巡回しなかったのか。

今回、剣水地区は被害が大きかった。集会所には拡声器があるが、活用されたのか。また、町で警戒レベルを上げて行く時、夜になっていくということで住民がどう対応するか想定して情報を出したのか。

2) 避難所について。

「船岡生涯学習センターに避難した人が、職員からあなたたちは船岡体育館に行ってくれと、追い返されるような対応をされた」と役場職員OBの方からの電話で聞いた。

私は、東日本大震災時に、他地区からの避難者が船岡生涯学習センターに殺到し、地元から苦情があったこと、今回の水害での避難には船岡体育館が適しているとその職員が判断したのではないかと伝えた。

まず、お聞きしたいのは、準備の関係もあるだろうが、開設した避難所の数が少なくはなかったか。後からふえたが、3万人以上を対象として避難指示をだしているのだから、町は、土砂災害の危険地域や川に近い人がまず避難してきて、ほかの住民は自宅の二階などに避難すると考えていたのか。

船岡体育館には、水害時に土手内地区の人も避難することになっていて、地元の人からは遠すぎると言われており、避難者がもっとふえたら、収容は限界ではないか。

今回、高齢者などが最初の避難所から他の避難所へ移動せざるを得なかったケースはあったのか。その場合の対応はどうだったのか。

3) 土砂災害警戒区域等指定箇所について。

11月11日の議員全員協議会で「千葉県では土砂災害危険地域に指定されていない所で土砂崩れがあった。柴田町ではそういうことはないのか」と質問したら「指定地域以外では大きな土砂崩れはなかったが、小さな土砂崩れは数多くあった」との答弁があった。今後、土砂災害警戒区域等指定箇所の見直しが必要ではないか。

また、議員に寄せられた情報の中に「館山北側法面、しばた千桜橋近くで、斜面が崩れ、船岡用水が埋まっている。雨が多くなると、用水からあふれる恐れある」とあった。私も旧国道4号線を通ったとき、斜面が崩れているのを見かけた。館山（船岡城址公園）は上のほうも被害があったようだが、全体的に土砂災害についての点検が必要ではないのか。特に旧国道4号線に面した斜面などは、次に同じような大きな台風がきた場合に備えて、早めの点検や補修が必要ではないか。

4) 船岡中心部の住民から「家の前の側溝から水があふれ、怖かった。普段から掃除をしておけばいいが、高齢者なので無理。やはり、町でやってほしい」と言われた。雨水対策としての町なかの側溝整備について今後の見直しはどうか。

5) 議員全員協議会では、今回柴田町はB調査判定で住家の被害認定調査（り災証明の審査）を行うと説明があり、床上浸水（670件届け出）、床下浸水（400件届け出）、家財損失損壊（400件届け出）、それらに対する支援事業などの一覧表も示された。住民から「床下浸水でり災証明を申請し、電話で問い合わせたら調査をしますと言われたが、なかなか来ないので、再度電話したら、調査の対象ではないと言われた。どうなっているのか」と私に電話があったことをその時話したら「床下浸水の審査は第1次調査で浸水の深さによる判定、いわゆる書類審査でまず決められる」という答弁であった。聞きたいのは、こういったやり方が住民、特に被害に遭った住民に周知されているのか。また、11月12日、我々議員に第23回災害対策本部の結果報告があり「り災・被災証明関係として、11月11日で274件の調査終了。証明書交付率は床下・被災は9割。床上は27%。調査はあと3週間かかる見込み」とあった。先ほどの住民は、調査に来ないから、り災証明はもらえないのかと心配していたが、少し時間がかかってもそのようなことはないと言えるのか。

支援事業などの一覧表を見ると、床下浸水には何もなく、家財損失損壊でも、車両は家財に含まれませんと書いてあった。今回、床下浸水の届け出が400件もあり、車両の被害も大きかったと聞いている。今回を教訓の一つとして、これらの被害への支援の拡充を県、国に要望していくべきではないか。

以上です。



○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、台風19号で5件ほどございました。お二人に回答しておりますので、重複してありましたらお許しをいただきたいと思います。

住民の情報伝達でございます。

今回の台風19号での情報発信は、宮城県総合防災システム、MIDORIシステムによるテレビやラジオを初め、エリアメール、町の配信メール、町ホームページ、また消防団による広報活動、自主防災組織の巡回による各家庭への呼びかけを行ってまいりました。ご承知のように、当時は短時間に記録的な雨が降る豪雨となり、広報によるアナウンスや野外拡声器の内容が聞こえにくいことや、全国各地の災害の際の検証としても野外拡声器については豪雨の雨音が激しくて聞こえなかったこと、また冠水などで消防団員等に危険が及ぶ状況となっていたため、今回は使用しませんでした。

次に、夜に向かっての情報の出し方についてですが、午後7時50分に大雨特別警報が気象庁から発表されたため、今後の河川の水位観測や雨量予測を行い、8時30分に柴田町全域に初めて避難指示を出しました。その際、夜分の発令による避難はかえって危険ではないか、浸水や崖崩れ等に対し比較的 안전한地域に住んでいる方へ避難指示を出せば不安感をあおるとともに、避難所に収容し切れないのではないかなどの検討を行いました。結論は、1つに、急に河川の水位が上昇し洪水が起こった場合、被害エリアを想定しにくいこと、2つに、発令の対象エリアを特に危険な範囲に絞ったとしても、住民がそのエリアに住んでいるかどうか判断できないこと、3つに、避難の方法には垂直避難という方法もあることから、住民の皆さんに危機感を持ってもらうためにも全域避難としたものです。どの自治体においても、住民一人一人に対し直接情報を提供する有力な手段を見出せずにいますので、自分の命は自分で守るといった意識を持ってみずから避難行動ができるよう、自発的に避難に係る情報を集めることが重要ではないかと思っております。

なお、今回近隣自治体においては遺憾ながら死亡者やけが人が出ている中であって、柴田町では人的被害の報告はありませんでしたので、その点では円滑な災害情報の伝達や避難行動ができたのではないかと考えております。

避難所について、2点目。

10月12日土曜日午後1時に、自主避難のための避難所を生涯学習施設等6カ所に開設しました。午後2時30分に避難準備・高齢者等避難開始、午後7時に避難勧告、8時30分に避難指示

を発令したことにより避難者が徐々に増加しました。最終的には学校体育館3カ所を追加して、合計9カ所の避難所を開設したところ、ピーク時で1,373人が避難しました。午後8時30分に避難指示を発令する際は、自宅が危険と判断された方で安全に移動できる方は避難所に避難し、夜間外出の危険性を考慮した方などは、2階への垂直避難を想定しておりました。

次に、土手内地区の方が船岡体育館に避難するのが遠過ぎると言われていることについてですが、避難所の混雑を避ける趣旨から避難対象地域を指定しているものです。避難経路の状況により各避難所では柔軟に受け入れを行っており、今回、船迫生涯学習センターに避難した土手内地区の住民の方もおりました。地元の方には、少々遠くても「自分の命は自分で守る意識を持って、みずからの判断で避難行動をとることが大切」であることを議員からもお伝えいただきたいと思っております。

次に、さらに避難者がふえるような状況になった場合ですが、そのときには全小中学校体育館、船迫こどもセンター、しばたの郷土館を避難所として順次開設し、それでも不足する場合は柴田高等学校、大河原商業高等学校、仙台大学を避難所として開設することになります。今回は、最終的に避難所9カ所で2,690人の収容人数を確保しましたが、実際に避難された方が1,373人でしたし、今回逃げおくれた人もいませんでした。さらに、避難所でぐあいが悪くなった人もいませんでしたので、一部接遇で改善するべき点があったとしても全体的な受け入れ態勢としてはおおむねの対応ができたのではないかと分析しております。

なお、高齢者などが最初の避難所から他の避難所へ移動せざるを得なかったケースはありませんでした。

3点目、土砂災害警戒区域指定箇所でございます。

柴田町においては、今回の大雨で千葉県のような大きな土砂崩れは発生しておりませんが、丘陵地などにおいては土砂崩れというよりはのりかけや崩土が多数発生しました。

さて、土砂災害警戒区域等の指定は、山の傾斜角度や高さ、溪流地、地すべりの可能性などを踏まえて宮城県が行うものです。宮城県の担当課に確認したところ、今回の豪雨でも新たに指定が必要な箇所はないとの回答をいただいております。

次に、船岡城址公園の災害についてですが、舟山議員ご指摘のとおり、里山ガーデンハウス北側の園路のほか、傾斜地ののりかけなど多数発生いたしました。特に、館山北側の斜面については横13.5メートル、縦8.9メートルにわたり崩落し、落ちた土砂が船岡用水路を閉塞していたため、10月15日火曜日から16日の2日間で全ての土砂を取り除き、用排水機能を確保しました。また、10月31日には全国防災協会災害復旧技術専門家の立ち会いのもとに船岡城址公園

内の一斉点検を行っております。

なお、船岡城址公園内にかかわる国の災害査定が12月24日火曜日から26日木曜日の3日間行われ、その後に全体的な復旧を行う予定となっています。

4点目、船岡中心部の側溝整備は時代的にも早い段階でほぼ全域の整備が完了しております。大雨時は一時的に雨水をのみ込めなくなるケースがありますが、短時間でほぼ解消しており、性能上の問題はないと判断しております。そのため、全体的な見直しは考えておりません。

側溝がのみ込めなくなる原因は、側溝の能力のほか、土砂の堆積やごみの不法投棄など、さまざまな要因が考えられます。町ではその要因を取り除くため、平成30年度においては町道船岡新栄23号線や町道並松3号線など14路線、延長1,415メートルを専門業者に委託し、側溝清掃を行っております。また、町内ほとんどの自治会や町内会など、地域で側溝清掃活動を行っていただいておりますので、町内全域がきれいな状況が保たれております。やはり地域の力をおかりしないと適切な維持管理はできないものと考えております。

5点目、り災証明の申請関係でございます。

り災証明申請の受け付けについては、台風被害後の15日から開始し、16日からは役場ホールと槻木事務所の2カ所で行ってまいりました。り災による被害認定は、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」が示されており、調査により判定するものとなっています。1,150件の床上・床下浸水に係る申請がありましたが、現地調査は床上浸水以上であることをおおむねの方にご理解いただいております。また、11月1日号のお知らせ版において、訪問調査は床上浸水住宅を対象にするということを記載しております。り災証明の発行については10月17日、10月21日災害特別版、11月1日のお知らせ版に、後日被害程度の判定を行ってから郵送により発行する旨を記載しておりますので、電話をよこされた方や舟山議員には町からのお知らせ版をよく熟読していただくようお願いいたします。

なお、不動産鑑定士を伴ったB判定での11月27日現在の調査の進捗状況ですが、床上浸水の申請件数632件について全ての調査が完了し、進捗率は100%となっております。

次に、床下浸水に係る被害者支援については、各自治体とも床上浸水した住宅の応急修理制度の拡充や災害ごみ処理経費に対する支援措置の上積み、町の単独経費に対する国の支援策の拡充を要望しているため、今回の舟山議員の提案に賛同する自治体はありませんでした。

なお、11月22日の宮城県災害義援金配分委員会において、一部損壊10%未満の床下浸水に対しても6,000円の義援金が支給されることになりました。

以上でございます。

- 議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 情報伝達の件なのですが、今回は区長への連絡は防災無線じゃなくて携帯電話でというふうに午前中の質疑応答で答弁があったようなのですが、こういう東日本大震災もそうですが、こういった災害になるとき、携帯電話というのはいろいろ殺到するというか、そういうときに区長への連絡を携帯電話で行っていて、不都合が生じるという危険性はないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 区長さんたちのほうの情報連絡については、先ほど来お話ししたとおりなので、今回携帯電話でやっていてそういった携帯電話の障害というのは一切ございませんでした。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） ただ、万が一、一時的に携帯電話の使用が集中するという危険性もあるというのを私思ったんですけれども、副参事はその辺どう思われますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） そのためにも防災無線というのを震災直後に、当時はアナログだったんですけれども、区長さんに全員配付していたんですが、先ほど答弁申したとおり、双方向、いわゆる電話のようにやりとりできないんです。こちらしゃべって、あとは離して相手の話を聞くというような状態でしたので、今後デジタル化になるとそれが解消されるので、今後は大丈夫かと思えます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 区長に連絡すると、今各地区とも自主防災組織があるということで区長からそういった組織に連絡が行って、住民にまでいろんな町からの情報とか、避難情報が伝わると思うんですが、今回のような強い雨風の中、やっぱり地区によってはうまくいかなかったかもわからないというか、そういう意味で町として今後のためにも各地区のそういった情報伝達の状況について検証するという必要が私はあると思うんですが、いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） それについては、いわゆる地区防災計画、11カ所自主防災組織でつくっていますけれども、それらのほうにきちんと掲載されています。また、そういった掲載がなくとも、いわゆる連絡網、各班とかそれぞれ連絡網をしいている自主防災組織もあります。今回ほかのお話を聞くと、各班でやはりまとめ役、連絡員の方がいて、その方が回ったと

いう地区も、そういった話も聞いています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 剣水地区の被害がひどいということで、私、拡声器のことも挙げましたが、答弁では拡声器、声が聞きにくいとか、全国のほかの例でも余り使われていなかったとか、あとはあれなんですか、冠水などで消防団員等に危険が及ぶ状況となっていたため今回は使用しませんでしたっていうふうにあるんですが、拡声器は前に私質問したときは区長に連絡が行って、区長がその拡声器のところに行ってスイッチを入れて住民に今役場からこういう情報が来ましたとか、避難してくださいってやると思うんですが、今後もそういうことで拡声器はもう使わないと考えてよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） それは、そのときのケース・バイ・ケース、今回は大雨でしたので、やはり東日本大震災でもそうでしたけれども、いわゆる建物の密閉度が上がっていて聞こえない。それに今回はさらに豪雨の音があったので、やはり聞こえないというのが皆さん住民の方からの声が大きいです。

それから、もう一つは、豪雨で17カ所のいわゆる防災のスピーカーつけているんですけれども、低い土地に設置されている地区もあるんです。北船岡もそうですし、あと白幡ですか、あの辺もちょっと低いんで、今回のような雨の場合は、そういった冠水したところに行くと危険性が増すということで使いませんでしたし、あとは防災無線の発信の仕方は消防団の各班でやる場合もありますし、あと行政区のほうを通じて、いわゆるその行政区さんと消防団員がつながっている関係なんです。そういった方法で出す場合もあるので、2系統が一応野外拡声器については出せる方法があります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 剣水地区の例を挙げたというのは、前、私所属していた産建と、今の総務委員会などで土のうステーションの関係とか、あとこういうポンプの関係で視察行ったときに、ちょうどその剣水の集会所のところに拡声器があったんです。ただ、剣水集会所というのは、三名生堀の脇というんですか、もうどっちかというに近い、今、副参事がおっしゃったようなあそこも、もうああいうような一時的にもう大量に雨が降って、三名生堀がもうあふれるような状況だとあの集会所に行けないような状況のところかなと。そういう意味では、今何か所か拡声器のところが高いところにあるから危ないとか、使えないということですが、あの剣水のところも同じような状況のところと認識してよろしいんですか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 平成21年につくった剣水、直近では一番新しいんですけども、あそこもやはり今回では低いというような状況で、三名生堀とかあるので、やはり危険性が高いということでした。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 私が拡声器のことを聞いたというのは、前も質問したからではなくて、午前中の質問とか答弁を聞いていると、町としては今後の情報発信はメールとか、いわゆるスマホなどの関係が多いと。あとはマスコミを通じてということで、なかなか全国的にはほかには有効な手段がないというような町長の答弁だったと思うんですが、そういう状況の中でもどうか町民に少しでも早くいろんな方法を使って情報を伝達するのが行政の私は役割だと思うので、せっかくある拡声器、先ほどから聞きにくいとか、それからそこまでなかなか区長とか消防団の人が行けないということありますが、どうか活用を考え直すという、情報の手段をふやすという意味で考え直すということはないんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 先ほど来決め手がないということでお話ししていますけれども、やはりいろんな手段を使って、多様な手段を使ってお知らせするというのは当然行政側としてはしなければならないことですので、今回の野外拡声器の活用については、今度デジタル化、無線機のほうを来年度やっていきますけれども、その後にデジタル化で今度は、いわゆる下に行ってその野外拡声器を操作するんじゃなくて、遠隔操作ができるような対応もあるんです。ですから、それについては何か6,000万円、7,000万円かかるというような数字もありますので、すぐにはできませんけれども、今回のような大雨についてはなかなか有効に使えないというジレンマがあるので、今後ほかの災害には活用しつつも雨のときにも何らかの音声が届けることによって危険性が、そのスピーカーの音で住民の方が感じられるように、その中でこの野外拡声器も今後活用するようにしていきたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 私質問で、今回は町の広報車は巡回しなかったのかということについては、この答弁書というか、読んだりすると消防団による広報活動とか、あと自主防災組織の巡回とかってありましたが、町の広報車というのは出たのかちょっと確認したいんですけども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間雅博君） 町の広報車ですけれども、一部の行政区に出たときもあ

りました。と申しますのは、10月16日に、こちらについては6B区、10区、11B区、12A区、12B区、28区、29B区、30区の8行政区ですけれども、ここでなぜ町の広報車が出たかと申しますと、スポット的にお伝えしなければならなかったことがあったということです。その放送内容としては、道路に出た土砂を道路脇にまとめて置いてほしいということで、広報車で回ったその日に柴田町の建設工事協議会で泥の回収を行うということをその場でお伝えしなければならなかったというのがあります。これはもう広報紙とかも当然間に合いませんので、スポット的な方法なので、これについては町の広報車が適当であろうということで出ました。

あわせて広報したのが災害ごみ置き場旧トッコン跡地のほかに、今言った、各行政区で個別に設定しているごみ置き場がありましたので、そちらの箇所を周知したということが2つ目。

それからもう一つは、り災と被災証明書の申請書を受け付けしているという、この3点を一部、この冠水の被害が多かった行政区を中心に町の広報車が直接行って広報したという事実はあります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2点目の避難所の件なんです、社協というか、地域福祉センターも被害があったということなんです、今回、町と福祉避難所ということで指定されているというか、協定を結んでいるそういった施設は被害なんかはどうだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 福祉避難所に協定を結んでおります法人のほうから、特に被害があったという報告はございませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 地域福祉センターが被害があったということでは、例えば、障がい者の方がそちらに行きたいということが受け入れが今回は不可能というか、期待できなかったという、そのような状況だったんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めますが、福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 地域福祉センターのほうについては、今回福祉避難所としては指定していませんので、そちらのほうに避難ということで広報とか、お知らせはしていませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今回高齢者の方が最初の避難所からほかの避難所に移動せざるを得ないケースはなかったという答弁だったんですが、午前中、船岡生涯学習センターのちょっと話出

ていましたよね。私も14日かな、阿武隈急行の陸橋というか鉄橋の上から見ると三名生地区の片方の田んぼがまだ水が引かないような状況で、左を見て私、この状況では船岡生涯学習センターに避難した人がいるという、私も電話来たんだけど、避難所として本当にいいのかというふうにちょっと思ったんです。それで、先ほど、万が一この船岡生涯学習センターが、例えば、1階とかまで水が来た場合に2階に上がるか、場合によってはほかの避難所に移動してもらいこともあり得るといような答弁をしていましたけれども、そういう場合には高齢者の方をやっぱり住民の方たちの車で移動してもらい。どうしても車を確保できない高齢者については場合によっては町の車で対応するという、そういうことも考えられるのかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今回阿武隈川が氾濫するというような情報がありましたので、いわゆる垂直避難ということの指示をいたしましたし、それについては、いわゆるほかの避難所に移ることが可能な方については船岡体育館とか、船岡中学校のほうに避難をお願いしますということのお願いをしていますけれども、高齢者が必ず別の避難所にといいことはなくて、逆に障がい者とか高齢者の方については垂直避難を優先して実施しておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） （3）の土砂災害警戒区域等指定箇所について、県が指定するというのも私もわかっていましたけれども、今回というより、今後も柴田町としては新たに指定が必要な箇所はないとの回答をいただいておりますという答弁でありましたけれども、つまりあれですよね、山の傾斜がひどいとか、あとは溪流地、地すべりの可能性があるところを踏まえて宮城県が行うと。今回のこの本当に柴田町内、小さい土砂崩れだったのかもわかりませんが、県に対してできたらここを指定ほしいとか、そういうひどいところというのは本当になかったんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 土砂災害警戒区域指定そのものを、先ほど、まさに舟山議員言われたとおり、山地で傾斜角度とか、下に、例えば、うちが何件あるとか、溪流地、地すべりの可能性で宮城県が行いますので、雨降ってほんの少し、例えば、崩れたということで豪雨だからここを指定するとか、そういう概念ではないんです。全体的な指定において、ここは必要だということで長い目で見るスパンの指定ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。



○15番（舟山 彰君） 町内で結構土砂崩れがあったとか、あと生活道路なんかにも被害があったわけで、今回も補正予算なんか出ているんですが、そういった土砂崩れがあったところとか、生活道路など、復旧の優先順位というんでしょうか、今後国の査定なんかも出てくると思うんですが、今回の補正予算なんかもあるんですが、そういう復旧の優先順位、今後の段取りなどをちょっと確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 都市建設課分野と当然農政分野とありますが、国の災害査定を待っているものについては当然それ以後の復旧です。査定設計書をつくって査定に移る。今度は、工事をやるために実施設計というものに移ってきます。その承認をもらってから、本格的な復旧に移るとするのが国の災害査定です。ただ、今回の補正で計上していますけれども、単独費で今回補正お認めいただければ、すぐさま、どういう、地域的に分けて発注するとか、そういうのはまだ今から決めていきますけれども、すぐ対応したいなというふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 船岡城址公園というか、館山の件なんですが、以前は陰のほうというんですか、土砂崩れあったことあります。今回のこの台風というのは昭和61年の8・5豪雨以来の降水量であると。今までこの船岡城址公園というか、館山の雨水対策というのはこういうこともあると想定して山全体としての安全対策とか、雨水対策というのを考えてきたんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 船岡城址公園そのものは当然谷間があって、約100個以上の谷地形になっているということなんだそうです。これは当然歴史をさかのぼっても谷地形だからこそ何かお城ができたというような話だそうですが、船岡城址公園そのもので雨水対策、具体的にはしていません。ただ、施設ごとに、例えば、駐車場だったらここに側溝入れてこちらに、下側に落としてやりましょうとか、北側のどこどこに集めます。そして、船岡用水入っていますので、あちらに結びますとか、あるいは、桜坂のほうだったら別なところというような考えのもとに側溝を入れたりとかということをやっています。全体的な取り組みとして、山全体をこうだということではなくて、ピンポイントで押さえながらやっているということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほどの答弁で、10月31日には全国防災協会災害復旧技術専門家の立ち会いのもと船岡城址公園内の一斉点検を行っていると。これは何かそれなりの結果というの

が出ているのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 全国防災協会災害復旧技術専門家、この方々は国の本省の災害査定専門官の方たちが定年されて、実は民間に行った人たちのグループなんだそうで、この人たちから船岡城址公園の里山ガーデンの下を初め、それから北側、全体的に見てもらって、どれがどのように復旧したらいいのかとか、あるいは今後の危険性というものをご指導をいただいたということです。結果的に、船岡城址公園については2カ所の国への災害査定を上げると。あと、こういうところについてはこういうやり方でもって直したらいい、あるいはこういうところが危険だということのご意見を賜った次第です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） ふだんからもう私、町民の方から言われていることが、観光客のためとって館山をいじり過ぎて、自然らしさが前よりなくなったんじゃないかというふうに私に言う人もいます。それは、こういった大雨があつた館山というか、城址公園に降った場合に、こういう災害もあり得ると。前ならもっと木があつて、例えば、そういう水害を避けられたかもわかんないけれども、このごろ前よりはやっぱり木が少なくなったんじゃないかとか、そういうふうに言う町民もいますけれども、今回こういう被害があつて、先ほどは専門家立ち会いのもとに点検を行ったようだけれども、やっぱりある意味もう少し館山全体として、あつた雨水の被害に対応できるように考えるべきでないでしょうか。課長の答弁だと、それぞれの場所について対応を考えているということでしたけれども、やっぱり山全体として対策を考えるべきでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 舟山議員言われたとおり、木を切ったからとか、そういう概念ではなくて、今回、例えば、里山ガーデンハウスの下側の、いわゆるバリアフリー園路のところも崩れたんですが、この豪雨でもって当然舗装形状、いわゆる走りやすい形状にしたこととか、さまざまな要因が重なって災害に至ったと。木を切った部分だからその影響で崩れたとかというふうには思っていない。ただ、舟山議員言われるとおり、私たちピンポイントでここをこのように排水したらどうだとか、さまざまな対策は講じてきましたけれども、今後この災害をきっかけにもっともっと、例えば、安全対策については課内あるいは町として詰めなくてはならないというふうには思っています。

○議長（高橋たい子君） 補足ですか。どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 何回もこの議会でお話ししますが、木を切りました、確かに。それは、まずは針葉樹から広葉樹に変えました。それから若干展望見晴らし台のところは切らせていただきましたけれども、切ったままではありませんので。そろそろこの質問も伝えてもらいたいと思うんです。今までさくらの会から桜の木何本植えたかご存じですかと聞きたいんですが、それは聞きませんが。3回300本桜の木を植えております。それから、百万本植樹、これも県から毎年いただいて中木、低木を植栽しております。ですから、確かに支障木は切っておりますが、それにかわってそれ以上の木を植えるところがないくらい植えておりますことも、ぜひそろそろ伝えてもらいたいと思います。いつでも、木を切った、それが水害だというふうに言われますけれども、ちゃんと植えておりますので、今後も、今ハナモモという木を植えております。今紅葉がきれいなのは、館山の紅葉がきれいなのは、ふれあいの森で植えた木が育って今紅葉がきれいになっているんです。だからそういうことも、わからない町民にはそろそろ伝えてもらいたいというふうに思っております。これからもやっぱり支障木については、おかげさまで27万人の通年観光になったのも、針葉樹から広葉樹にかけて、里山らしい雰囲気が出てきたからではないかなというふうに思っております。これからも大分桜の木で老木がありますので、老木を切って、支障木を切って、若木を植えていきたいというふうに思っております。ことしも1月にかけてさくらの会からヤエベニシダレザクラ、ヤマザクラ、ヨウコウザクラ110本決まりました。1月にかけて植えさせていただきたいということをぜひお伝えください。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 4点目の側溝整備のことで、答弁の中で町内ほとんどの自治会や町内会などで地域で側溝清掃活動を行っていただいている、町内全域がきれいな状況が保たれていますと書いてありますが、私が例えば前の選挙のときに回ったときにも質問したことがあります。上名生地区の方がちょうどいらしたときに、いや、きょうはどうにか清掃活動やれているけれども、みんな年とっていて次回はできるかどうかかなんて、そういうことを質問したこともありました。ここにいかにも町内ほとんどの自治会や町内会など地域で側溝清掃活動を行っていただいております。町内全域がきれいな状況が保たれていますって、町としては完全なこういう認識なんですか。私は住民との認識にずれがあるような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） どの町内会でも多分第2、第4日曜日とか、そういうオーダーでもって清掃活動をされているんです。うちのほうでは行政区一覧表、1区から30区までの一覧表の中にどの行政区が何日にしたから、その土砂とかごみとかを回収してくれませんかという一覧表が実は存在していて、それこそ第2、第4日曜日の翌日、月曜日から回収をスタートします。それを見ても、約3分の2の行政区で回収の依頼がされているんです。確かにピンポイントでこの部分とは言われていると、私たちもなかなか困りますが、そうやって自分のとこできれいにしているところがあるというのは事実でございます。あとは、やれないところを、特に船岡地区では第4行政区、4区なんかはふたあけの機械を借りていって、みんなで高齢者がやれないところを、ふたあけてやりますよということでの申し込みもありますし、そういったところもご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 5点目の、り災証明のことなんですが、個人宅などがどうしても床下・床上の注目されますけれども、町内でお店とか、事務所も被害に遭ったところもあると思うんですが、もちろんそういうところからもり災証明申請があって、実際に床上、被害の査定が行われたというか、ちょっとそこお聞きしたいんですけれども。状況です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。どうぞ。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 被害のあった事業所等についても、当然被災証明という形で出てきております。それに対しては、証明は発行しております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 新聞等に今回の被害について国とか県の支援制度がどうか、町とかあるんですが、柴田町として商工関係の被害についての支援制度というのは、特別なものというのはないんですか。もう大体は国とか、あと金融機関の特別融資とかで、独自のものというのはないのか、考えていないのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今マスコミ等で当然、国、県からの支援というのが新聞等で流れております。当然その中に今、中小企業等グループ補助金、あるいは今回結構車両水没している方もいるということで小規模事業者等の持続化補助金、そういったさまざまな補助金のほかに、あと融資制度、低利の融資制度なんかも出てきております。今舟山議員から聞かれた町、それじゃあ町単独で支援をやるのかということについては、今のところ検討はしておりません。

あくまで国、県の支援をとりあえずその被災した事業者の方に伝えてまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、床下浸水に関係する、被害者の支援についてということで、ほかの自治体では特に考えていなかったというような答弁あったんですが、床下浸水のところも被害、復旧にはお金と時間がかかると思われますし、おうちによっては所有する車2台ともやられたと。それも避難していった駐車場が浸水して2台ともやられたというような剣水の方でしたか、あったんです。そういうことで生活再建するというと、かなりお金がかかると思うんです。私がこういう国とか県への要望といったのは、最近の新聞でいくと、岩手県と福島県の知事は県独自の床下浸水への支援策なんかも考えていく。ところが、宮城県の知事は国の基準に基づいて支援などを今までのとおりというのか、行うというような、そういうことが新聞に出ていたんです。私としては、この財政難の中でも、本当なら柴田町がほかの自治体よりも先駆けて独自の床下浸水なんかへの支援策を考える、そのくらいの考えを持ってもらいたいと思ったので質問しましたけれども、もう一度この点いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の支援策でも、わざわざ国のほうで車は家財から除くということまでございます。これは車までなったら恐らく柴田町の財政は破綻するというふうに思います。実際に床下浸水の被害制度はございませんが、今回は民間のお金の義援金が6,000円支給されるというのが宮城県の今の実態でございます。車が入っていないのは、やっぱり柴田町だけで車をやったらば、全体がもう大変なことになってしまう。やっぱり車は自己責任で今保険もございますので、保険で対応していただくざるを得ないというのが今の国、県、自治体の制度でございます。これは柴田町だけではなくて、全国同じでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最後になりますけれども、先ほどの船岡中心部の住民の方からもう少し言われたことを紹介して、私の質問を終えたいと思います。

それは、柴田町は観光政策よりも町民の安全のための浸水対策等にもっとお金をかけてほしいと。あともう一つは、観光のための橋よりも側溝整備、先ほど町は全部やりましたというけれども、この町民の方はまだまだ町内の側溝は整備されていない、掃除もされていないという認識をお持ちでしょうから、観光のための橋よりも側溝の整備などにもっとお金をかけてほしいと、こう言われたことを紹介して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて、15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次に、8番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔8番 斎藤義勝君 登壇〕

○8番（斎藤義勝君） 8番斎藤義勝です。大綱1問質問します。

**災害廃棄物の処理対策を問う。**

最初に台風15号・19号・21号で亡くなられた方、被災された方に衷心より哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げ一日も早い復興・復旧を願っています。

ことしも、これまでに局地的な台風や豪雨による災害が全国各地で発生し、多くの方が亡くなられ、そして、被災しています。特に台風19号においては、東日本一帯を襲い、宮城県でも相当の被害を受け11月11日現在、死者10人行方不明者1人となっています。そして、このような災害が起きるたびにその都度、行政の対策、対応力に関して、そこに至るまでの防災・減災施策、避難勧告や避難指示の時期、時間、災害廃棄物の処理方法など、災害が起きる前に予測され、備える時間があったのにできていないということで、行政の責任が問われてきています。東日本大震災以降、特に、何十年、何百年に一度の災害、これまで経験したことのないような大雨、それに伴う土石流、また想定外の災害などの表現が使われるような災害が毎年のように起こり、その都度、国や県そして基礎自治体でも、計画の見直しなどがされているのが現状かと思えます。災害時には、人命救助やライフラインの確保が最優先です。しかしながら、その後には、大量に発生する「ごみ」の問題が必ず発生します。今回の災害ごみにおいても、残念ながらこれほどのごみの発生量は想定外でした。そのために、被災された自治体では、心ない一部の住民による便乗ごみの持ち込みもあり、その処理に大変苦慮されているのが現状です。

本町でも10月14日から旧トッコン跡地をごみ置き場の拠点にして、特に災害のひどかった10地区は、公園などを利用して仮置き場を設置しました。自衛隊の協力などもあり、10月28日以降は旧トッコン跡地に集約して処理していましたが、11月1日をもって閉鎖され、以降は仙南クリーンセンターへ直接搬入となっています。

そこで、これらに関連して質問します。

- 1) 旧トッコン跡地のごみ置き場の環境問題をどう考えていますか。
- 2) 災害ごみの受け入れ先の確保についてどう考えていますか。
- 3) 仮設焼却炉の設置と旧角田衛生センターの再稼働について町の考えを伺います。
- 4) 環境省の定める災害廃棄物処理計画について町の考えを伺います。

5) 今後の災害に備えたごみ置き場の問題についてどう考えていますか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、5点ほどございました。ごみ関係でございます。

まず1点目、災害ごみについてですが、10月14日、旧不二トッコン跡地に災害ごみの仮置き場を設置し災害ごみを受け入れていました。同時に、自衛隊の協力で仙南クリーンセンターに災害ごみを搬出していましたが、受け入れ可能量を超過したため、構成市町全体で1日10トンの受け入れ制限となり、現在旧トッコン跡地の災害ごみの搬出処理が進まない状況となっております。

今後、ごみ処理の長期化が予想されることや、近隣に住宅地があることを踏まえて、防護フェンスを設置し、分別、搬出処理を急いでまいります。なお、災害ごみの処理に当たっては、今回消火器といった処理困難物や不法投棄が一部見られ、一部のルールを守らないマナーの悪い人たちの行動によって、分別処理に時間を要し、これが環境悪化の要因となっております。

2点目、災害ごみの受け入れ先でございます。

分別により燃えないごみについては、リサイクルを図りながら金属処理施設や家電処理施設に搬入をします。また、燃えるごみについては、新たな処分先を探しながら仙南クリーンセンターの受け入れ量に基づく搬入処理を行いたいと考えております。

3点目、仙南地域広域行政事務組合では、仮設焼却炉や旧角田衛生センターの再稼働についての案が検討されていましたが、多額の費用や時間を要し、また再稼働するための補助制度がないため、現在、県内外への広域処理を考えております。

4点目、柴田町では、災害廃棄物処理計画は策定しておりません。計画策定には地震や水害等の被害想定を行い、搬出する災害ごみの量を推計し、また排出量に見合った仮置き場の選定を行う必要があるため、策定には時間と費用を要します。さらに、仮置き場の選定となりますと、住民の理解が必要となりますので、策定には新ハザードマップも参考にしながら今後検討していきたいと考えています。

5点目、今後想定される災害ごみの排出量に基づいて、災害ごみ置き場の選定が問題になります。災害ごみ置き場の候補地としては、ある程度まとまった面積の公共用地が好ましいと考えられますが、町の大半の公共用地が避難所や避難場所に指定されていることから、選定が非常に困難な状況です。適当な公共用地がない場合は、私有地を含めた災害ごみ置き場の選定が

必要となります。しかし、候補地が選定できたとしても、周辺住民に理解していただけるのかといった新たな問題も出てきますので、今すぐにごみ置き場の問題を解決していくのは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問に入る前にちょっと確認をさせていただきます。

通告読み上げるときに、7行目、上から7行目「被害を受け11月12日」とあるんですが、「11日」とお読みしたようですが「12日」ですよ。

○8番（斎藤義勝君） はい。

○議長（高橋たい子君） はい。

それから、同じ、余り、意味は似たようなものなんですけど、下のほう、「本町でも」というところなんですけど、そこの2行目「特に被害のひどかった」というふうにあるんですが「災害」とお読みしたようで、どちらにいたしましょうか。「被害」でよろしいですか。

○8番（斎藤義勝君） 「被害」でいいです。

○議長（高橋たい子君） 「被害」でよろしいですか。はい。

それでは、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、最初に、ごみ置き場の環境問題についてちょっとお聞きします。

今回の台風で10月中旬、新聞報道でもあったんですけども、福島県の本宮市でも災害ごみの仮置き場をつくったようなんですけど、ここでは台風19号で発生した災害ごみが原因で、火災が発生しているんです。というのは、これは原因は、先ほどの便乗ごみとかそういう不法投棄の話ありましたけれども、そういった災害ごみの中に危険物、恐らく灯油入りのまざったポリタンクとか、そういったものが入っていたと思うんですけども、そしてさらに、10月20日、須賀川市でも同じような火災が発生しているんですけども、一応大事には至らなかったようなんですけども、本町では、今回の災害ごみ仮置き場でごみの搬入を受け付けて処理するときに、どんな火災予防、防止対策をしたのかちょっと最初にお伺いしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） まず、仮置き場を設定するに当たり、持ち込んでいいものというものをまずお願いしまして、通常ステーション方式でごみの搬入しているものを基準として受け入れ、搬入してくださいと。ごみの分け方・出し方に書いてあるものを基準に出してくださいというふうなことを原則としてお願いしました。ただ、それでもそれに載っていないもの



も多少いろんなものが見受けられて、あと先ほど町長が申されたとおり、一人、二人、マナーが悪い人が置いておくと、それに便乗してそういったものも置いておかれるというふうなことが発生しまして、基準以上のもの、確かに基準以外のものでも災害ごみは災害ごみで持ち込まれたものは受け取ってきましたけれども、原則としては危険なものは持ち込まないでくださいというふうなことを言って搬入をしていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。そうすると、今度はその災害廃棄物を搬入されて積むとき、これ環境省のほうで定めているのは積み上げる高さとか、一山幾らまでとか、そういうものを制限してやってくれというあれはあると思うんですけれども、今回の柴田町ではそういった点は配慮されたんでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） ちょっと今何メートルというふうな基準はちょっとわからないんですけれども、環境省さんが何度か見に来まして、柴田町のごみの高さについては他の町村から比べれば低くて、あのくらいの高さでは大丈夫でしょうというふうなことを言われております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） では、その件に関しては一応火災までには至らないということですが、これも東日本大震災の例なんですけれども、岩手県の、あそこは釜石の北だから、大槌町、山田町ですか、あそこでごみの仮置き場が狭く、災害ごみがもう5メートルを超えて積まれたらしいんです。それをそのままにしておいたために、災害発生2カ月あたりからこのごみの中調べてみると、温度というのの大事ならしいんです。それで、温度がもう80度を超えると危険らしいんですけれども、それを超えたために蓄熱火災というらしいんですけれども、こういったものが発生しているんです。それで、本町でも旧トッコン跡地のごみ置き場、この前の情報聞いたところだと、3月末まで、そこからあと移動するらしいんですけれども、その温度監視とかそういったものは火災発生防止のためにやってくるのか、これからやっていくのか、どう考えているかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 火災防止といいまして、またごみの分別は大きく分けて燃えるごみと燃えないごみ。その中でも大きいもの、小さいものというふうな形で分別しております。その火災の発生原因となるものはまず燃えるごみ。熱がだんだん上がって燃えるごみはその燃

える原因となるわけなんですけれども、高さも高いものについてかなり燃えるごみにつきましては低くしております、現在。あと小さな燃えるごみについては優先的にもう搬入して、残ってはいますけれども、そちらを優先的に搬入しております。また、これから自衛隊さんの協力、10月31日まででしたけれども、そのときにつきましては、量を優先的に搬出していただいて、またこれからも少しずつではありますけれども、量のほうも優先して搬出を計画しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 先ほどの町長答弁で、これはきょう初めて聞いたんですけれども、先月あたりに旧角田衛生センターの再稼働の話も進んでいたのが、ちょっと補助金とかいろんな関係でなくなってしまったと、こういう答弁だったんですけれども、もしこれがないとなると、やっぱり受け入れ先のあらゆるところと交渉もしなくてはならないし、この仙南の災害ごみ処理はやはり最初想定されたとおりに、二、三年はどうしてもかかるようになってしまうと思うんです。事例で、横浜市のほうである程度大型コンテナ使って受け入れるとか、そういう話も後でお聞きしますけれども、あるらしいんですが、ごみによる、まあここでちょっとお聞きしたいのは、環境で、何ていうのか、夏場になると悪臭とか、あと害虫とか、そういったものが発生する可能性が私はあると思うんです。それで、今度旧トッコン跡地からどこへ移すかはまだ聞いてはいないんですけれども、悪臭及び害虫に対する対策とか必要になってくると思うんですけれども、それどう考えているかお聞きしたんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 全然においがしないというのはちょっと無理なんでしょうけれども、ただいま防護フェンスをまわ回しているところがございます。それから、燃えるごみ、においのつきやすいものについては、そちらから優先的に搬出をしております。燃えないごみとか、あと燃えるごみでも家具とかそういったにおいのつかないものを後回しにして、なるべくそのにおいとか、そういった熱を持つものを優先的に搬出するようにして、そういったにおいとか、そういうものに対処していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） これと並びまして、さらに廃棄物というか、災害ごみの場合、これから風とかそういった、あと乾燥とかによる粉じんというか、飛散による周りに対する心配点も考えられるんですけれども、こういったものは何か、防護壁をつくったとかって言ったんですけれども、何か考えているんでしょうか。飛散防止とか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） まず1つは、その防護フェンスでございます。ただいま3メートルの防護フェンスを設置しているところでございます。あとそれから、分別処理に関しても、なるべくごみとかほこりとか立たないような形で搬出、余り細かくしないように、細かくすればいいというものでもないので、搬出先の受け入れ基準にのっとった分別の仕方でも搬出を計画しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 旧トッコン跡地、現在ごみ置き場として利用しておりますけれども、予定では来年の3月までと。そうすると、今度はその後に本町で計画しております総合体育館の建設とかあるわけですけれども、ちょっと私が心配しているのは、半年ぐらいそういう災害廃棄物、ごみを置いて、土壌汚染、そういったものもある程度考慮しなくてはならないと思うんですけれども、こういったものはあそこから3月末に移動しますよね。そういった調査とかはやる予定なんですか。土壌の汚染とか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 終わりましたら、ある程度のすき取り作業はします。それで、ごみ処理に関しては調査は今のところ実施する予定はないんですけれども、2市7町のほうのそういった担当課長会議のほうでも、通常投げられているものについては大丈夫じゃないかとか、落胆的な考えなんですけれども、病院とかそういった医療機関からのものがある場合は、調査は必要じゃないかという話は出ております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。

それで、次に、今度はごみの受け入れ先ということについてお聞きしたいと思います。

11月2日付、これをもって旧トッコン跡地はごみの受け入れを、搬入をとめて、それ以降はクリーンセンター及び、あそこは仙南リサイクルセンターですか、あそこに直接搬入となっているようでございますけれども、この2カ所に搬入するにしても、これはやっぱり自分で、もう遠くなりましたから、自分で処理施設に持っていく。あとは町の許可業者に依頼とか、そういった方法が考えられると思うんですけれども、先月あたりから今回の台風で先ほどもいろんな冠水とかの話もありましたけれども、こういったところにごみを運べない人、軽トラックとか私も持っていないんですけれども、そういった人たちの運搬方法の相談とか、そういったものは町のほうにあったんでしょうか、相談。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 先ほども少し、幾度となく出ていますけれども、まず旧トッコン跡地のほうに運べない、職員がそちらのほうの対応できなくて運べない状況であったわけなんですけれども、運べない方については、近隣の方、また親戚の方、あと行政区によっては役員さんとか行政区のほうで運んでもらうような体制をとっているところが多かったようです。まだそういった状況ですので、ホームページにも区長さんのほうにお話ししてくださいというふうなことを記載しておりました。ただ、11月2日をもって閉鎖したのは、大きいものについてはほぼ運ばれるものがなくなってきたということと、閉鎖前からクリーンセンター及び仙南リサイクルセンターには無料で運んでいただくということで継続しておりますので、そちらのほうに同じように運んでいただくということで了承していただいております。

○8番（斎藤義勝君） 済みません。相談があったかどうかということをお断りしたいんですが、車なり。

○議長（高橋たい子君） 運べない方の相談があったかという質問でした。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 相談はありましたので、それはいろいろとこの町では運べる体制にありませんので、近所の方とか、親戚の方、行政区の方にご相談くださいというふうなご返事をしております。

○8番（斎藤義勝君） はい、わかりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 今度、このごみの受け入れ先で、先月末に横浜市で災害ごみの受け入れという話が進んでいたようなんですけれども、この前、先月29日かな、いただいた情報では、横浜市のほうで、何ていうか、やっぱりここ東日本大震災だったから放射能、そういったのを心配している団体に配慮して、試験焼却をやってから改めて横浜市に持っていくか考えるって言っていたんですけれども、もう試験焼却してからきょうで1週間近くなるんですけれども、その結果というのは出たんでしょうか。どういうふうになったか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これは広域のほうにも絡むので、理事長もやっておりますのでお答えをさせていただきたいと思うんですが、今回でございますが、環境省さん、本省から入れかわり立ちかわり来て、このごみの問題については一生懸命対応していただいております。その至上命令は12月までに生活圏からごみが見えないところに置くようにということでございます。

最初にとられたのが広域処理という考え方でございまして、いろんなところの紹介がございました。山形県、秋田県、柴田町には八戸市はどうですかと、むつ市もございました。でも、

そのときにはまだ災害のごみ経費が激甚災害の特定市町村の指定を受けられているところと受けられないところがございます、なかなか広域処理が進まなかったということでございます。そうした環境省では、とにかく12月から見えないところということで1.5次の仮置き場を今探しているようでございますが、まだ発表になっておりません。一旦柴田町からその仮置き場に行き、仙台市から北なんですけれども、行って、そこからまた順次大河原町に持ってくるということなんです、運送費に柴田町は97.5%の補助金しかできませんので、2.5%出さなければならぬと。搬送費に2億円かかると大変なことになるものですから、今そのあれをとっております。

その次に出てきたのが、仙台市さんが丸森町のごみ30トンを受け入れるという表現でございます。実は、仙台市さんには理事長として仙南2市5町というお話をしていたんですが、仙台市さんのほうはやっぱり丸森町の被害が大きいということで、来年の3月31日まで1日30トン进行处理すると。今やっております。それで、横浜市も26日、27日に100トン、週100トンのお話が出たんですが、一部その家庭から出たごみに対して、家庭から出たごみに対して放射能云々ということ自体が私は理解できないんですが、でもそういう方の心配をされて、横浜市では一応丸森町から出ているときにはかって、焼却してはかったのが26日、27日だというふう聞いております。その結果を踏まえて、不確かではございますが、環境省の職員に聞いたところ、9日以降に横浜市の全員協議会に説明して、それで議会が了解と言って週100トン丸森町の分を受けるということになるようでございます。そのときに、環境大臣が丸森町と特定されますと2市7町の広域の理事長としての立場がないものですから、それだけは言わないようにということで事務方には仙南の被災した自治体ということで、後ろのペーパーを見せていただきましたけれども、実際には大臣は丸森町と言ったようですが、事務方には仙南の、新聞にも随時丸森町以外のも受け付けますと新聞に書いてあったので、理事長の言うことも聞いていただいたのかなということになっております。ですから、この丸森町以外の2市3町の分は、横浜市の全員協議会が終わって、丸森町が終わって、その後改めて実施されるかどうか検討されるという段階にあるというのが今の実情でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。そうしますと、この横浜市で運べる量というのは週100トンということは、月に直すと400トン、年間約5,000トンぐらいなわけですね。ですから、当然、仙南2市7町で大体二万何千トン出ているようでございますから、これだけ決めて、横浜市だけ受け入れるからってオーケーというわけではないですね。これだけでももう四、五

年かかっちゃいますから。それで、さっきの答弁でも県内外への広域処理、現在模索中ということでございましたけれども、それとあと先ほど角田市の旧角田衛生センター、これの再稼働もちよっと厳しいということで、それで広域の一応案として山形県、あと青森県のむつ市ですか、ここだちよっと調べた資料によりますと焼却はできませんが、最終処分場に1万2,000トン受け入れる……受け入れ可能ですね、受け入れる、そういうふうになっているとしたんですけれども、そっちの方の先ほどの町長の答弁でもむつ市の名前が出ましたけれども、これのほうを進めるとか、そっちのほうの話はどうなったのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 県のほうから随時むつ市のお話が丸森町、角田市にあったようですが、角田の市長に確認したときには断ったということでございます。

現在の国、県の動きでございますが、国は横浜市に全力を投入しているということです。丸森町が終わったら、次の段階として1市3町分です。角田市、柴田町、大河原町、村田町、1市3町分の週100トンの枠を確保するよう、確保したと本来言っていたんですが、言って帰っていったんですが、途中から確保するよう努力しますというふうになった次第です。県は今1.5次の仮置き場を今調整中だというふうに伺っております。

ほかの自治体なんですけど、いろいろ山形ですと分別が10センチ以内にして持ってきなさい。それも3トンから2トンぐらいの少額ですよ。これは大河原町さんに打診あったようなんですが、残念ながらその処理するのは細か過ぎるということと、1日3トンでは雪の降る中大変なことで、結局大河原町も1市3町で横浜市の追加で認めてほしい、100トンで広域処理を行うというのが今の段階ということでございます。これについては、日々状況が変化しているということなので、きょう帰ったらまた別な情報が入ってくるかもわかりませんが、実はそれで議会対応と別な対応で町長が振り回されているというのが実情でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 大変ご苦労さまでございます。

それで、今度は町内のごみの仮置き場についてお聞きしたいんですけれども、これも先月末の情報で東船迫1号公園、これが今週中に閉鎖されると。それで、ほかに柴田町にはごみの仮置き場として旧トッコン跡地以外に剣水集会所、地域福祉センター、あと入間田の改善センターなどがそのまま残っているようなんですが、これやっぱり1カ所にまとめる必要があると思うんですけれども、前回、全然めどが立っていないって言われたんですけれども、この辺何か新しい情報というか、めどとかはないんですか。それちよっとお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 町の仮置き場というわけで、町が指定したわけではなくて、各行政区が指定した仮置き場ですけれども、順次、今、斎藤議員さんがおっしゃったように、東船迫1号公園は今週中にもう全部旧トッコン跡地のほうに持ってくる予定でございます。そのほか、剣水と地域福祉センターについても、早急に旧トッコン跡地に集約して分別、搬出作業を行う予定であります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 今度、仮設焼却炉及び再稼働の件についてお聞きしたいんですけれども、仙南2市7町でいろいろ対策を練っているようなんですけれども、先月11日か12日の全協のときに、宮城県では全体のごみの量は約10万トンと、そして仙南2市7町で2万トン、柴田町で3,000トンと説明されておりました。それで、けさの新聞によりますと、柴田町だけを限定した場合に、3,000トンから3,300トン、約300トンふえているようでございますけれども、これからのごみの受け入れ先の検討とか、あと仮設焼却炉とかそういう話はもうちょっと無理だということでございますが、仙南2市7町の中で特に災害の多かった角田市、白石市、あと大河原町、柴田町、丸森町、村田町、これの最終的な災害ごみの全体量、先月からも1割ふえているわけでございますが、どのぐらいになると一応見込んでいるのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 推測でございますけれども、仮設焼却炉または角田市の旧衛生センターの再稼働というふうなことを含めて、こういった形が一番その処理に効率的なのかということで、仙南2市7町で各自治体のごみの量を推計して先週仙南広域のほうに報告されたデータによりますと、仙南2市7町で6万4,548トンのごみの量となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） 6万トンですか。2市7町で。はい、わかりました。

今度は、環境省の定める災害廃棄物処理計画、これについてお聞きしたいんですが、東日本大震災ではもう2,000万トンを超える災害廃棄物が発生しまして、ごみ置き場が決まらなかったりして復興の妨げになりました。今回も本町の場合、そういったいろんな最初のもくろみどおりにはいかず、これからの復興を妨げる要因になることが考えられます。

それで、環境省はこの東日本大震災の前例を踏まえまして、こういった災害時に必ず発生する災害ごみの発生量、そして仮置き場の場所、また分別方法などを決めておく災害廃棄物処理

計画をつくるよう法令で自治体に要請してきておりました。本町ではこういった大きな水害はということで、つくったかどうかわからないんですけれども、どのようにしたんでしょうか。それをお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 町長答弁のとおり、柴田町では計画はただいまつくっておりません。ただ、この災害があったからということではなくて、やっぱりつくるべきでありますので、慎重に作成をしたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） それでは、作成というふうに、今回の台風を教訓に検討していただきたいと思います。

それで、これはつくっていただけるということで、今度は、今後の災害に備えた仮置き場の問題についてお聞きしたいんですけれども、今回10月12日に台風が発生しまして、想定外のあれということで、14日にはもう旧トッコン跡地をごみ置き場に決めたようでございますけれども、これは14日以前にもう早場に決めていたんでしょうか、もう旧トッコン跡地にすること。それちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 旧トッコン跡地を町の仮置き場と決めていたわけではございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ということは、これほどの大きな水害も予想もしていなかったようですし、特別にそういうごみ置き場というものは設定していなかったということですよね。

しかし、今回の災害でやっぱり今後の備えとして、あと旧トッコン跡地がこれから違う用途のほうに使われていくわけですから、こういったことを想定して、旧トッコン跡地以外にごみ置き場、これをやっぱりつくっておくべきとか、あるべきだと思うんですけれども、どのように考えているかお聞きして私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 先ほども町長答弁にありましたとおり、選定がまず必要です。選定するにはどういった災害、東日本大震災の地震規模なのか、今回の台風19号における浸水規模のものなのかというのを、まずその災害規模を設定しまして、それに伴うごみの推計量をまず出す必要があると思います。それから、その量に見合ったごみ置き場の選定が必要となり



ます。

ただ、たまたま今回旧トッコン跡地というふうになったわけなんですけれども、条件としては、住宅地が周りにないほうがいいのか、収集運搬がしやすいところがいい、平たんな土地がいいっていろいろな条件があるんですけれども、そういったものを検証しながら選定することが必要ということと、先ほど町長答弁にもありましたけれども、そこが決定した場合、周りの住民から理解が得られるのかというふうな問題も発生しますので、選定にはこれから慎重に考えて計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。

○8番（斎藤義勝君） はい。よろしく検討いただいて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて、8番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

3時15分再開いたします。

午後2時59分 休 憩

---

午後3時15分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番森淑子さん、質問席において質問してください。

〔12番 森 淑子君 登壇〕

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。大綱1問質問いたします。

**消防団の活動を問う。**

令和元年台風19号により、10月12日土曜日から13日日曜日にかけて関東甲信地方・東北地方を中心に、広い範囲で記録的な大雨になりました。入間田観測所では10月11日金曜日午後7時から10月13日日曜日午前4時までの間に、365ミリの総雨量を観測しています。昭和61年8月5日の豪雨384ミリに次ぐもので、町内各地に内水による大きな災害をもたらしました。

我が国は、地形や気象などの自然条件から地震、台風、豪雨、火山の噴火などによる災害が毎年各地で起きています。しかし、これまでは本町は台風があまり来ない町、災害の少ない町との認識が町民の中に少なからずあったように思います。今回も、メディアで毎日流された、最大級の大型台風襲来の情報にもあまり危機感を感じる人は多くなかったようです。これほど

ひどいことになるとは思わなかったとの声を多数聞きました。

地球規模の異常気象、温暖化の影響を受け、今後は今まで以上に風水害による大規模災害に襲われることが懸念されています。台風19号では町内で6カ所の公共施設が被害を受けましたが、災害が大きければ大きいほど、丸森町のように災害対応に支障を来すことになり、消防団、自主防災組織、住民相互の助け合いが重要になってきます。

今回、消防団は仙南中央病院の冠水により、入院患者の救助活動も行いました。団員は12日夕方から町内の見回りなどをしており、病院から支援要請が入ってからは約120人の入院患者を上層階へ移動、敷地内の排水活動をし、その後も町内の巡回、河川堤防の監視、冠水地の排水活動などで、任務を終了したのは13日13時30分だと聞いています。

そこで伺います。

1) 消防団の構成員である団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本業を持ちながら、みずからの意思に基づく参加、ボランティアの性格もあわせ持っています。現在の出勤手当は一日2,000円で、二日にまたがった場合は4,000円が支給されます。ボランティアとはいえ、2日間にわたって不眠不休の作業をした団員に対して、夜勤手当あるいは特別手当は出せないでしょうか。

2) 水害で故障した消防車は何台ありますか。また出動した個人の車両で故障したものはありますか。

3) 今後、ボートの配置を検討しているようですが、何台配置する考えですか。またその際、ライフジャケットも必要ではないでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森淑子議員、消防団活動で3点ございました。随時お答えします。

台風19号による消防団員の活動につきましては、12日土曜日から14日月曜日まで3日間にわたり、主な活動内容として、孤立者の人命救助を初め、避難勧告等の広報活動、河川堤防等の監視や入院患者の垂直避難など、昼夜を問わず危険を背負いながら、延べ428人に活動していただきました。

ご質問の団員に対しての手当の件ですが、現在の団員の出勤手当については、平成19年4月から1回につき1,700円から2,000円とアップしていました。なお、近隣市町の状況はといえば、市が2,700円程度、町では1,500円から2,200円となっています。

特別手当については、今後消防団長と相談し、前向きに検討したいと思います。

2点目、故障した消防車両です。

今回の台風では、水防団の活動中に小型ポンプ積載車8台が水没し、故障いたしました。また、団員の自家用車についても、1台が故障したという報告を受けております。

故障した小型ポンプ積載車については、宮城県町村会の任意保険に加入しており、修理は町で行い7台が完了しております。なお、出動した個人の車両等の故障についてですが、町職員の自家用車を公用車として借り上げ、もしも故障が発生した場合においても個人加入の任意保険で対応するようになっております。消防団員の個人車両等についても同様の取り扱いとなりますのでご理解をお願いいたします。

3点目、平間奈緒美議員にもお答えしたように、人命の救助活動ができる救命ボートについては自衛隊や常備消防などに要請していきませんが、作業用ボートについてはボートを置くスペースや輸送手段の確保といった課題や訓練を積んだ者でないと二次被害へのおそれがあることなどから、改めて消防団と相談の上、購入について検討してまいります。

また、水防団が水害のときに土のう積みやシート張り工法などの活動を行う場合には、危険が伴うことから、ライフジャケットの購入についても水害のリスクが高い地区の消防団から順次配備してまいります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 初めに、常備消防、柴田消防署と消防団の仕事のすみ分けと命令系統はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 常備消防の消防署と消防団の違いということですが、いわゆる消防団については、町全体を6分団にそれぞれ区分して、それぞれまた班分けをして自分たちのエリアを決めて活動するということになっています。

常備消防については、やはり救急活動を含めて、機材あるいは車両が専門的なもので扱うもので、全町あるいは広域的な消防活動やら救出活動にも臨む、そういうような形になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 消防団へ命令を出すのはどこからなのでしょう。命令、要請と違いますか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 消防団の指揮命令系統については、消防団長がトップになって、それから副団長が中心となって動いて、それぞれ今度は各分団長6人のほうに指示命令が行くような系統になっております。水防団、いわゆる消防団長はいわゆる本部の決定事項を受けてその要請に応えるようになっていきます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。
- 12番（森 淑子君） 消防団長に命令といいますか、要請だか、どういう言い方をするかわかりませんが、消防団に指令を出すのはどこなんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 災害対策本部で決定した事項を本部長から伝えるような形です。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 今回車両、自分の軽トラックなんですけど、軽トラックを水没させた方には順を追って命令が出ていたわけですよね。何をするように、どこどこへ行って何をしようかというのとは出ていたんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 例えばの話なんですけど、もしそのポンプで、いわゆる排水活動があるという場合に、町のほうでどこどこ地区について排水ポンプ作業があるのでということで本部長から消防団長を通じ、それぞれの今度分団長に行きます。分団長はそれぞれ持ち場の班、どこの班が担当するべきかということで判断して、それぞれの班長に連絡行って、班長からの指示のもとに班員がそれぞれ活動するということですので、最終的には班長からその班の班員のほうに、どこどこに行って移動するよということ、移動手段が軽トラックだったよということで恐らく動いていると思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 以前にも水没事故があったそうで、そのときもやはり軽トラックなんです。そのときは、土のうを運ぶように言われて、土のうを運んで行ったところ水没したということでしたが、今回も似たような事例だったと思うんですが、仕事で自分個人の車を使った場合も、乗用車だと車両保険に入っている方も多いと思うんですが、軽トラックは余り入っていないのが実情ではないかなと思います。いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 今、森議員さん言ったように、以前にも同じようなことがあり

まして、今回消防のポンプ車も水没しましたけれども、その活動についてやはり無理なことはしないようにということで指示しておりましたし、あと万が一の場合には、そういった補償制度がないので保険に入るか、あるいは保険に入らないでやるのであれば、それなりの行動をしていただくようにということでは、幹部会議とかで以前にもお話しした経緯があります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 当事者の方とちょっとお話をしました。その方は、自分の不注意であるし、ボランティアなので車のことは全く考えておりませんと言われましたが、こちらで救助される側に当たるものとしては、命令があつてやむを得ず個人の車を出した場合に事故があれば、普通の事故であれば、交通事故であれば任意保険でも入っておりますが、水没事故の場合はやっぱりちょっと見舞金程度でも出すことができないもんかなと思うんですが、どうお考えでしょうか。役場の職員に対しても同じだと思うんです。公用車がなくて自分の車を使った場合、もし事故があれば、そういう任意保険が使えない場合に事故があつた場合には、見舞金程度は出してもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 消防団については、こういった事態をまた招いた、結果的にはなつてしまいましたので、その辺も今後消防団長や幹部会議のほうで、今後の個人車の出し方のあり方や、あるいは場合によっては町でその見舞金ということも考えながら、今後ちょっとお話をさせていただきたいなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 町職員に関して、財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 町職員につきましては、私用車の借り上げということで規定が決まっております。幾ら以上の対人保険、幾ら以上の対物保険を入れていなければ私用車を公用車としては借り上げができないということになっております。そこには、今、森議員さんが言われるような見舞金制度もございません。その制度で今のところやっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 見舞金のこと、職員の方についてもですけれども、見舞金のことはこれから検討していただければと思います。

3点目のボートの件なんですけれども、作業用ボートはボートを置くスペースや輸送手段の確保が訓練を積んだ者でないと厳しいということですが、先日、柴田消防署に行つてそのゴムボートというのを見せてもらいました。ボートにも3種類、いろいろありまして、ゴムボートとアルミのボート、それからウレタンを注入するボートとあるんですが、ゴムボートですと、

くるくる巻いて収納できるんです。スペースはとることはないということでした。

訓練を積んだ者でないと二次災害のおそれがあるとのお話でしたが、消防署には小型船舶の免許を持った人が4人いるそうです。町に、この間の災害のときには丸森町のほうにボートを運んでおりましたが、消防署のほうには必要な人員は待機していたということなんです。あのとき、もし町にボートがあればそれを出すことはできました。そういう際にはいつでも要請してくださいと言われてきたんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、槻木の消防詰所のほうには町で所有しているのが1台ございます。今回そこに要請までは至らなかったんですが、大きいのと、運ぶのが、そのボートを運ぶのに、いわゆる車輪の牽引機があるんです。それがちょっとタイヤが小さくて、いわゆる小さなはずみとか、あと溝とかにも大分振り回されるということで、ちょっと今のボートはもう古いし現状に合わないのではないかとということで、今回のことがあって、ゴムボートのほうに切りかえようかなというふうには思っています。

ゴムボートですと、やはり膨らませるまで時間がかかるそうなので、もう膨らませた状態で保管して、すぐそこから多少の空気の充填をしながらすぐ出られるような体制、そんな形のゴムボートをもう最初からその槻木の詰所のほうにとめ置く、あるいはもう一カ所どこかにということ、船岡地区もというふうな形で今後検討していきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 空気を入れるのには時間がかかるそうですが、短時間で空気を入れる道具も消防署のほうにあるそうなので、必要なときは利用してもらっていいというお話をいただきました。

2馬力、船外機がついていると資格を持っている人が動かさなければいけないんでしょうが、2馬力未満のものは免許がなくても運転することができるということなので、前向き、一応検討というふうになっておりますので、検討をしっかりとっていただきたいと思います。

ライフジャケットの件なんですけれども、リスクが高い地区の消防団から配備ということになっておりますが、平成25年12月13日に公布、施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのがありまして、情報通信機器、安全確保のための装備、救助活動用資機材等の消防団の装備を充実するよう消防団の装備の基準というのが改正がありました。改正のポイントは大きく3つあります。1つは、東日本大震災で多数の消防団員が犠牲になったことを踏まえたもので、救助用の半長靴や救命胴衣、防じんマスク、耐切創性、何か切り傷

に強い、切れない手袋など、消防団員の安全確保のための装備を充実するための法律ができました。全ての消防団員に配備とありますけれども、ライフジャケットは今度順次ということですが、安全靴は配備されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 安全靴のほうは、たしか平成28年あたりに配付しております、全団員に。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） ライフジャケットはボートを出すときだけではなくて、河川堤防の監視などのときにも必要なものなので、できるだけ早く支給をしていただければと思います。

もう一つ、2つ目は、消防団の情報収集、共有、発信機能を強化するとともに、他機関との連携の円滑化に資する携帯用無線機やトランシーバー等の双方向の情報伝達が可能な装備を充実することとありますが、これは午前中に答弁のありましたデジタル化ということと関連しているということなんでしょうか。令和2年、来年度がトランシーバーを配備するということがいいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 先ほどの安全靴については平成27年に配付しておりましたが、ただいまお話のあったトランシーバー、これについては令和元年度、今年度で購入して、きのう納品になって、これはいわゆる班員同士の仲間でもって近距離でいろいろ情報をやりとりするものです。令和2年度に配付するものにおいては、いわゆる中遠距離、本部と各班長のほうに携帯になります。班長と本部のやりとりとか、あるいは団長と、あるいは分団長とということで、広範囲にわたるのがデジタル化で、今回は作業員同士、2キロから5キロぐらいが大体見通しがいいと聞きますので、それで作業の支障にならないような小型トランシーバーはこれから配付する予定です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（森 淑子君） トランシーバーは全員、全団員にということでもいいですか。はい。

では、3つ目なんですが、ポイントの3つ目は、大規模災害に対応するためにチェーンソーや油圧ジャッキなどの救助活動用の資材、これを全分団に配備するとありますが、AEDなども含まれますが、こちらは進んでいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） いわゆる木を切るチェーンソーですか、そういったことについ

てはまだ装備はして、いわゆる各班にも装備はしていない状況です。今回は、そういった倒木の際には個人の機械を団員さんが厚意でもって対応してやってくれたという状態です。

あと、先ほどのトランシーバーは88台です。ですから、全員ではなくて1班4台ぐらいになりますか、そのような形で配付します。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） AEDなどはどうでしょうか。分団に配備ということですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） AEDのほうまではまだ。今後検討していきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（森 淑子君） これから水害だけでなく、また大地震も来るかもしれないということで、いずれの地域でも大規模災害への備えというのは重要になってくると思います。消防団の場合は特に生命の危険と隣り合わせで作業をするわけですので、安全確保のための装備はぜひ整えていただきたいと思っていますところでは。

最初に戻りますけれども、団員に対しての手当の件ですけども、消防団長と相談して前向きに検討したいということで、いつまでも検討し続けるのではなく早急にしていただけないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今月、今週最高幹部会がありまして、来週が班長以上の幹部会議があります。その辺で今回の反省点も含めながら皆さんのお声を聞きたいなとは思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○12番（森 淑子君） 幾らぐらいを考えておられますか。まだ無理でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今回の質問を受けて、県内あるいは2市7町を見たんですが、そういった特別手当というのはちょっと見当たらないんです。ですから、金額とかそういったことについても、どの程度がいいのかというのもちょうとこちらでもちょうと把握し切れないがあるので、とりあえずはお話し合いしながら、皆さんもある程度納得いく数字ということにこちら落ちつかせたいなとは思っています。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。



○12番（森 淑子君） 私も一応調べてはみました。そうしたら、やっぱり出しているところはないみたいなんです。もし、手当がつくとしたら柴田町が第1号になりまして、ほかの市町村でも柴田町の金額に倣って決まってくると思いますので、できるだけ団員の方たちとじっくり話をして、適正な金額を出していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、12番森淑子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開をいたします。

ご苦労さまでした。

午後3時42分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月3日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 4番 平 間 幸 弘

署名議員 5番 桜 場 政 行

